

予算特別委員会会議録

◎ 出席委員は、次のとおりである。

川 崎 祐次郎 委 員	屋 嶋 雅 一 委 員
舟 山 政 男 委 員	遠 藤 芳 昭 委 員
高 橋 勝 委 員	高 橋 亨 一 委 員
古 山 繁 巳 委 員	後 藤 惠一郎 委 員

◎ 欠席委員は、次のとおりである。

な し

◎ 議会側出席者

議 長 菅 野 富士雄 君

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長 後 藤 幸 平	副 町 長 高 橋 弘 之
代表監査委員 伊 藤 毅	健康福祉課長(兼) 地域包括支援センター所長 伊 藤 満世子
農林振興課長 (併)農業委員会 事務局 長 竹 田 辰 秀	介護老人保健 施設事務長(兼) 国保診療所事務長 (兼)訪問看護ス テーション所長 山 口 努
商工観光課長 鈴 木 祐 司	地域整備課長 上 田 信 幸
観光交流室長 勝 見 賢太郎	福祉室長 宮 川 千鶴子
健康医療室長 木 村 忍	介護老人保健施設 看護師長 峯 村 智 美
介護老人保健施設 技 師 長 井 上 由 香	介護老人保健施設 施設運営室長 渡 部 真知子
農業振興室長 金 田 正 寿	農地管理室長(兼) 農業委員会 事務局長補佐 手 塚 寿 子
農林整備室長 菅 野 邦 彰	上下水道室長 井 上 雄 俊
建設室長 高 橋 成 樹	

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 大谷部 良 明 議 事 室 主 査 井 上 由 佳
議 事 運 営 専 門 員 横 澤 吉 和

(委員長 古山繁巳君) (午前9時30分 開会)

おはようございます。

委員の皆様には、早朝よりの会議、誠にご苦労さまです。

早速ですが、予算特別委員会を開会いたします。

本日は傍聴の方々も見えられております。早朝から誠にご苦労さまです。傍聴の皆様には、皆様の代表であります議員の質問、意見、提言等の内容をじっくりとお聞きいただきたいと思っております。

ただいまの出席委員数は8名であります。

飯豊町議会委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の会議に出席を要請いたしました町長、副町長、代表監査委員並びに町長及び行政委員会の長から出席要請された職員もそれぞれ出席されております。

なお、商工観光課遠藤産業連携室長は療養中のため欠席となっております。

直ちに本日の会議を進めます。

それでは、去る3月7日の本会議において予算特別委員会に付託されました議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算から議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの13案件のうち、産業厚生常任委員会所管分についての各会計予算審査を行います。

審査に先立ち、担当課長より所管している令和5年度各会計予算について説明を求めます。説明に当たっては、要点をまとめて簡潔明瞭にお願いいたします。

最初に、農林振興課長（併）農業委員会事務局長の説明を求めます。農林振興課長。

(農林振興課長（併）農業委員会事務局長 竹田 辰秀君)

おはようございます。

それでは、私より、令和5年度農林振興課、農業委員会所管、一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計の当初予算につきまして、令和5年度飯豊町各会計予算書に基づき、概要をご説明いたします。

初めに、一般会計のほうであります。歳入の概要について申し上げます。

予算書15ページからご覧いただきたいと思います。

12款1項1目農林水産業費分担金は、添川及び黒沢地区で実施している県営事業の農村地域防災減災事業の分担金で100万円。

17ページ、13款1項4目の農林水産使用料は、ソバ製粉所や畜産生産拠点施設の使用料でありまして、101万6,000円を見込みました。

22ページ、15款1項3目の災害復旧費県負担金は、昨年8月の豪雨災害復旧工事に関する負担金で6億9,840万円を見込みました。

24ページからの15款2項4目の農林水産業費県補助金の主なものは、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金、畜産所得向上支援事業費補助金などで2億1,237万8,000円。

29ページになりますが、18款1項1目の財産区特別会計繰入金303万9,000円を見込みました。農林振興課及び農業委員会の一般会計歳入合計は9億2,136万2,000円となります。

続いて、歳出の概要を申し上げます。

予算書82ページをご覧ください。

6款1項1目の農業委員会費は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬や活動費、事務局職員の人件費、委員会の運営費の経費であり、前年度対比4%減の2,148万1,000円となりました。

83ページの6款1項2目農業総務費は、職員の人件費となっております。

84ページからの6款1項3目の農業振興費は、農業政策推進事業や中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業に取り組み、農業振興を図るもので、前年度対比2.7%増の4,124万7,000円を計上しました。主な増額の理由は、有機肥料センターの散布組合及び眺山の液肥散布組合に対する散布料の補助の増というようなこととなります。

86ページをご覧ください。

6款1項4目の畜産振興費は、米沢牛の主生産地として良質な黒毛和牛の生産や地域一貫を推進するため、畜産所得向上支援事業や飯豊牛消費拡大推進事業に取り組むものであり、前年度対比21.6%減の3,852万9,000円を計上しました。減額の理由につきましては、昨年度実施しましたバイオマス地産地消対策事業の終了によるものであります。

続いて、87ページからの6款1項5目の農地費は、農村環境を保全する多面的機能支払交付金事業、地籍調査事業、農村地域防災・減災事業による農村整備事業などに取り組むものとし、対前年度比12.7%増の2億449万7,000円となりました。主な増額の要因につきましては、上郷地区農地整備事業等の各種負担金の増によるものであります。

90ページをご覧ください。

6款1項1目の水田利活用自給力向上事業は、米の需要に応じた需給調整や町独自の生産振興助成事業、園芸関係事業、そして被災農地の支援事業に取り組むものであり、前年度比43.7%減の3,331万2,000円を計上しました。主な原因は、令和4年度実施しました園芸関係事業の減によるものであります。

続いて、91ページの6款1項10目の農業経営対策事業費につきましては、農地中間管理機構事業や令和5年度よりスタートします地域計画策定に関する費用、そして新規就農者の事業、地域おこし協力隊受入れ事業等に取り組むものであり、前年度対比3.8%増の1,687万4,000円を計上しました。

93ページからの6款2項1目の林業総務費は、職員人件費、木材や木質燃料の利用促進に取り組むものとし、前年度対比25.7%減の2,547万円を計上しました。減額の主な要因は、令和4年度実施しました東部地区の活性化事業が完了したことによるものであります。

続いて、95ページからの6款2項2目の林業振興費につきましては、森林施業施設整備や林道飯豊桧枝岐線の整備、森林環境譲与税を活用した持続可能な森林づくり事業などに取り組むものとし、前年度対比42.5%減の5,287万4,000円を計上しました。主な減額の要因につきましては、桧枝岐線の整備について、令和5年度は設計のみを実施するというようなことによるものであります。

続いて、137ページ、11款1項1目でございます。農地等災害復旧事業費に関しましては、職員人件費や令和4年8月豪雨災害復旧に関する設計委託、工事請負費であり5億7,660万2,000円を計上しました。

138ページの11款1項2目の林道災害復旧事業費についても、令和4年8月豪雨に関する林道復旧事業でありまして1億8,560万円を計上いたしました。

農林振興課、農業委員会所管一般会計の歳出予算の総額は12億3,800万2,000円となります。

続いて、財産区特別会計について説明を申し上げます。

タブレットにはそれぞれの財産区ごとになっているかと思えます。予算書につきましては、巻末から水色の紙を挟んでありますけれども、その6枚目、後ろから6枚目からになります。

では、萩生財産区より説明を申し上げます。

歳入につきましては、財産収入15万9,000円、基金からの繰入金25万2,000円、その他3,000円を見込み、歳出につきましては財産費40万9,000円、予備費5,000円を計上しました。

歳入歳出それぞれの予算の総額は41万4,000円となり、前年度と同額となっております。

続いて、豊原財産区の特別会計をご覧ください。

歳入につきましては、財産収入1万3,000円、基金からの繰入金30万4,000円、その他3,000円を見込み、歳出につきましては、財産費31万5,000円、予備費5,000円を計上しました。

歳入歳出のそれぞれ予算の総額は32万円となり、前年度と同額となっております。

続いて、添川財産区をご覧ください。

歳入につきましては、財産収入252万2,000円、基金からの繰入金184万4,000円、その他3,000円を見込んでおります。歳出につきましては、財産費435万9,000円、予備費1万円を計上しました。

歳入歳出それぞれの予算の総額は、対前年度比53.2%減の436万9,000円となりました。主な減額の要因につきましては、一般会計で説明しましたが、東部地区の活性化事業終了による基金繰入金及び繰出金の減によるものであります。

続いて、豊川財産区をご覧ください。

歳入につきましては、財産収入2,000円、繰越金6万9,000円、地区協力金等の諸収入15万5,000円を見込み、歳出につきましては、財産費22万1,000円、予備費5,000円を計上しました。歳入歳出それぞれ予算の総額は22万6,000円となり、前年度と同額となります。

最後に、中津川財産区をご覧ください。

歳入につきましては、財産収入137万1,000円、基金からの繰入金343万2,000円、その他3,000円を見込んでおります。歳出は財産費479万6,000円、予備費1万円を計上いたしました。歳入歳出それぞれの予算の総額は、前年度比68.3%減の480万6,000円となります。減額の主な要因は、森林総合研究所の公団造林地木取屋地区の複層林化事業の中止によるものであります。

5つの財産区特別会計総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比60.2%減の1,013万5,000円となりました。

以上、令和5年度農林振興課、農業委員会所管の一般会計予算及び飯豊町財産区特別会計の当初予算の概要説明を終わらせていただきます。なお、詳細につきましては、ご質問によりお答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

次に、商工観光課長の説明を求めます。商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

おはようございます。

令和5年度商工観光課所管の当初予算案につきまして、令和5年度飯豊町各会計予算書に基づいて説明させていただきます。

歳入の主な内容から説明いたします。

17ページ、ご覧ください。

13款1項4目農林水産使用料のうち、体験農園使用料と地域農産物等活用型総合交流促進施設使用料の合計で13万3,000円であります。

同じく17ページ、13款1項5目商工使用料につきましては284万4,000円で、起業支援施設使用料126万1,000円、物産館使用料140万円が主なものでございます。前年度比4,205万8,000円の減となっておりますけれども、その要因の1つは、起業支援施設につきましては、4月から専門職大学の校舎として利用する面積を減免して、企業が使用する面積分の使用料のみの計上となっているためでございます。2つ目は、貸工場3,400万円の皆減になります。貸工場につきましては、企業と交渉を継続しており、使用が決まった段階で予算計上させていただきたく考えているところでございます。

続いて、20ページご覧ください。

14款2項4目商工費国庫補助金につきましては、地域連携DMO事業に係る地方創生推進交付金407万4,000円であります。こちら前年度比1,241万2,000円の減となっておりますけれども、先日の補正予算で承認していただきましたけれども、電池バレー人材育成事業、一部事業を繰り越すものの事業期間終了によるものでございます。

25ページご覧ください。

15款2項4目農林水産業費県補助金のうち、3節水産業費補助金につきましては7万5,000円で川と海の環境保全支援事業費補助金でございます。

同じく25ページ、15款2項5目商工費県補助金につきましては527万8,000円であり、中小企業緊急災害等対策利子補給522万3,000円が主なものでございます。

28ページ、ご覧ください。

17款1項1目の一般寄附金のうち、3節企業版ふるさと寄附金につきましては2,000万円あります。昨日の予算特別委員会でも話題となりましたので、詳細に説明をいたしますと、寄附企業は1社からの2,000万円であります。企業名は公表できないものの、その企業様からは、4月早々に寄附を頂ける旨の意向を示されており、ほぼ確実に歳入できるものということで、計上しているところでございます。この寄附金は、地方地域再生計画に基づいて町が地方創生に取り組む事業を幾つかやっているわけでありましてけれども、その可能性を開く種事業のうち、歳出にありますけれども、次世代モビリティシステム開発事業費補助金事業の財源として活用させていただくという予定になっております。

31ページをご覧ください。

20款3項1目貸付金元利収入につきましては、生活安定資金原資元金として、前年度同額の1,500万円を計上しております。

続いて、歳出についてのご説明を申し上げます。

81ページから82ページをご覧ください。

5款1項1目労働諸費につきましては1,571万4,000円であり、生活安定資金原資貸付金1,500万円が主なものであります。

86ページをご覧ください。

6款1項3目農業振興費のうち、事業ナンバー007グリーン・ツーリズム推進事業につきましては、各種団体に対する負担金、補助金10万5,000円でございます。

90ページ、ご覧ください。

6款1項7目山村等振興対策事業費のうち、農家レストランエルベ運営事業は488万5,000円であり、指定管理料477万5,000円が主なものとなっております。

91ページ、6款1項8目緑地等利用施設しらさぎ荘運営費につきましては3,031万8,000円であり、指定管理料2,764万4,000円が主なものとなっております。指定管理料の見直しによって前年度より2,005万9,000円の増額というふうになっております。

同じく91ページ、6款1項9目農村基盤総合整備事業費のうち、宇津沢体験農園維持管理費につきましては、指定管理料250万5,000円であります。

95ページをご覧ください。

6款2項2目林業振興費、事業ナンバー001林業施設整備事業のうち、あか松森林公園指定管理料12万5,000円が商工観光課所管となっております。

96ページ、ご覧ください。

7款1項1目商工総務費につきましては4,206万9,000円で、職員人件費及び公用車維持管理費でございます。

同じく96ページから98ページになりますけれども、7款1項2目商工振興費につきましては、8,486万円で、前年度と比較して638万9,000円の減であります。減額の要因は飯豊電池バレー人材育成事業の終了によるものでございます。主な事業につきましては、中小企業振興事業費補助金920万円、プレミアム付商品券発行事業補助金1,290万円、中小企業緊急災害等対策利子補給金1,044万7,000円、次世代モビリティシステム開発事業費補助金1,890万円、アンテナショップ運営事業704万9,000円であります。

98ページから102ページになりますけれども、7款1項3目観光費につきましては6,069万5,000円であり、観光施設管理事業710万8,000円、地域連携DMO事業負担金797万3,000円、町観光協会補助金1,479万円、どんでん平ゆり公園運営管理料2,324万2,000円、地域起こし協力隊受入事業195万8,000円が主なものでございます。

102ページをご覧ください。

7款1項4目自然環境活用施設白川荘の運営費につきましては、2,274万6,000円であり、前年度比741万5,000円の増となっております。増額の要因は、自然環境活用センター、白川荘などの指定管理料1,513万5,000円の見直しによるものでございます。

103ページ、ご覧ください。

7款1項5目観光物産館運営事業費につきましては2,167万4,000円で、前年度比2,160万2,000円の減となっております。減額の要因は、今年度実施しました高圧受変電設備更新工事の皆減によるものです。主な内容はめざみの里観光物産館指定管理料1,034万1,000円及び道路情報館管理業務委託料1,068万9,000円であります。

以上、商工観光課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

次に、地域整備課長の説明を求めます。地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

おはようございます。地域整備課所管分の令和5年度予算の概要につきまして、私のほうからご説明を申し上げます。

初めに、一般会計の歳入から主なものをご説明いたします。

17ページをご覧ください。

13款1項6目土木使用料につきましては、町営住宅及び定住促進住宅の使用料、道路占用料などで2,065万2,000円を見込んだところでございます。

19ページをご覧ください。

14款1項3目災害復旧費国庫負担金5億1,490万5,000円につきましては、令和4年8月豪雨による公共土木施設災害復旧費に係る負担金を見込んだところでございます。

20ページをご覧ください。

14款2項5目土木費国庫補助金につきましては、道路橋梁費に係る社会資本整備総合交付金6,786万1,000円や空き家対策総合支援事業補助金250万円など合わせまして7,521万7,000円を見込んだところでございます。

続きまして、25ページをご覧ください。

15款2項6目土木費県補助金につきましては、住宅リフォーム支援事業に対する補助金といたしまして、大きくやまがたの家需要創出事業費補助金520万円などを合わせまして802万1,000円を見込んだところでございます。

続きまして、歳出のほうにつきまして主なものをご説明を申し上げます。

103ページをご覧ください。

103ページから105ページにかけて記載しております8款1項1目土木総務費の主なものといたしましては、職員人件費のほか、住宅リフォーム支援事業費補助金に1,580万円を計上いたしました。また、空き家対策事業につきましては、老朽危険空き家解体補助金500万円を計上したところでございます。

以上、土木総務費の合計は6,806万5,000円となり、前年度と比較いたしまして326万4,000円の減となったところでございます。

続きまして、106ページから107ページにかけて記載をしております8款2項2目道路維持費につきましては、除雪事業に3億381万6,000円を計上いたしました。除雪作業等委託料1億9,637万8,000円のほか、消雪設備改修工事費請負費といたしまして3,410万円などを予定しているところでございます。

以上、道路維持費の合計は3億4,466万2,000円となり、前年度と比較いたしまして1億5,535万5,000円の減となったところでございます。

続きまして、107ページから108ページにかけて記載をしております8款2項3目道路新設改良費でございますが、1,751万4,000円を計上し、前年度と比較いたしまして1,062万2,000円の減となったところでございます。

続きまして、108ページに記載しております8款3項1目河川総務費につきましては97万8,000円を計上し、前年度と比較いたしまして95万6,000円の減となったところでございます。

109ページにつきましては、8款4項1目住宅管理費でございますが、町営住宅、定住促進住宅の管理費といたしまして1,536万5,000円を計上し、前年度と比較して297万7,000円の減というふうなことでございます。

ページ飛びまして、138ページをご覧ください。

138ページから139ページにかけて記載をしております11款2項1目道路橋梁災害復旧費につきましては、令和4年8月豪雨に係る道路橋梁補助災害復旧事業といたしまして7億7,197万2,000円を計上いたしました。町道大平線、また町道手ノ子沢線など、道路災害復旧工事のほ

か、町道深淵線二反田橋などの橋梁災害復旧工事などを計画しているところでございます。

道路橋梁災害復旧費の合計は7億9,023万5,000円となりまして、前年度と比較いたしまして7億7,470万2,000円の増というふうなところになったところでございます。

以上、土木費、そして災害復旧費の歳出合計につきましては12億3,682万2,000円となり、前年度と比較いたしまして5億9,622万7,000円の増というふうになったところでございます。

続きまして、特別会計といたしまして、下水道事業特別会計についてご説明を申し上げます。タブレットの中の特別会計の7番になります。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入歳出の合計につきましては、それぞれ4億1,798万8,000円となり、前年度と比較いたしまして4,753万円の減となったところでございます。

それでは、7ページから10ページにかけて記載をしております歳入のうち、主なものをご説明いたします。

7ページをご覧ください。

2款1項1目下水道事業使用料につきましては8,055万8,000円を見込んだところでございます。

8ページ、3款1項1目下水道事業国庫補助金につきましては、浄化槽設置に係る補助金といたしまして、生活排水個別処理事業国庫補助金297万9,000円を見込んだところでございます。

4款1項1目一般会計繰入金2億9,210万2,000円につきましては、職員人件費や下水道事業債に係る元利償還金に対する歳入が主なものというふうになっております。

10ページをご覧ください。

7款1項1目下水道事業債につきましては、農業集落排水処理施設の設備更新工事、下水道事業の公営企業法適用化移行支援業務の財源といたしまして3,780万円を見込んだところでございます。

続きまして、歳出についてご説明を申し上げます。

11ページをご覧ください。

1款1項1目施設管理費につきましては、各下水処理場、町管理の合併処理浄化槽に係る維持管理経費のほか、下水道事業特別会計の公営企業会計移行支援業務委託料などを合わせまして1億4,070万6,000円を計上し、前年度と比較いたしまして2,054万7,000円の増となったところでございます。

12ページをご覧ください。

1款1項2目施設建設費につきましては、下水処理場内の機械設備の更新や合併処理浄化槽の新設工事、農業集落排水の切替えに伴う町管理浄化槽の撤去工事などを合わせまして4,675万1,000円を計上し、前年度と比較いたしまして6,384万7,000円の減となったところでございます。

12ページから13ページにかけて記載しております2款1項1目、そして2款1項2目の公債費につきましては、下水道事業債に係る元利償還金2億3,023万1,000円を計上しております。

最後でありますけれども、企業会計、水道事業会計につきましてご説明を申し上げます。

予算書、タブレットいうと13番になります。

それでは、23ページに記載しています実施計画明細書をご覧ください。

初めに、収益的収入から主なものをご説明申し上げます。

1款1項1目給水収益につきましては1億9,200万円を見込んだところでございます。

1款2項2目他会計補助金につきましては、簡易水道高料金対策費補助金など合わせまして738万円を、そして1款2項10目長期前受金戻入益につきましては2,600万円を見込んだところでございます。

以上、水道事業収益の合計につきましては2億3,645万1,000円となり、前年度と比較いたしまして161万2,000円の増となったところでございます。

次に、収益的支出につきまして、主なものをご説明申し上げます。

24ページをご覧ください。

2款1項営業費用のうち、1目の原水及び浄水費5,338万1,000円につきましては、動力費、薬品費を含めた上水道運営費を計上しております。

2目の給水及び配水費3,777万8,000円につきましては、職員人件費、修繕費を含む維持管理経費を計上しております。

25ページから26ページにかけて記載をしております4目総係費2,371万8,000円につきましては、職員人件費、水道会計料金システム利用負担金などを計上しているところでございます。

26ページの5目減価償却費に9,900万円、2款2項1目支払利息に632万円を計上しております。

以上、水道事業費用の合計は2億3,007万8,000円となり、前年度と比較いたしまして1,542万5,000円の増となったところでございます。

続きまして、資本的収入について、主なものをご説明申し上げます。

27ページをご覧ください。

3款3項補助金のうち、1目の他会計補助金に、簡易水道事業債償還金補助金など合わせまして1,112万7,000円を計上いたしました。2目の国庫補助金につきましては、水道施設の災害復旧費補助金といたしまして3,450万円を計上いたしました。

以上、資本的収入の合計は4,892万9,000円となり、前年度と比較いたしまして3,021万1,000円の増となったところでございます。

次に、資本的支出について、主なものをご説明申し上げます。

4款1項1目施設設備費につきましては、8,000万円を計上いたしました。内容といたしましては、町道大平線導水管災害復旧工事として4,000万円や、小白川浄水場の転倒ゲート油圧ユニット災害復旧工事720万円のほか手ノ子地区農業集落排水事業に伴う排水管布設替え工事に2,000万円などを予定しているところでございます。

4款2項1目企業債償還金につきましては3,410万2,000円を計上いたしました。以上、資本的支出の合計については1億1,440万2,000円となり、前年度と比較いたしまして3,147万8,000円の増となったところでございます。

戻っていただきまして、2ページのほうをご覧いただきたいと思っております。

一番上に記載しておりますけれども、資本的収入額が資本的支出額に対して不足いたします。6,547万3,000円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額358万7,000円、過年度損益勘定留保資金4,943万円、当年度損益勘定留保資金1,245万6,000円で補填するものでございます。

以上、地域整備課所管分の令和5年度一般会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の予算概要につきましてご説明を申し上げます。不足の点につきましては、ご質問により答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

次に、健康福祉課長の説明を求めます。健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

おはようございます。

それでは、私より、健康福祉課所管の令和5年度一般会計並びに特別会計につきまして、令和5年度飯豊町会計予算書により主な内容について説明いたします。

それでは、初めに、一般会計の歳入から説明いたします。

健康福祉課所管分の歳入総額は1億9,733万1,000円で、対前年比12.3%の減となりました。

予算書15ページ下段をご覧ください。

12款2項1目民生費負担金1節社会福祉費負担金は476万5,000円となり、前年度と同額となりました。説明欄下段に記載の老人施設措置費負担金が主なものになります。

続きまして、19ページ上段をご覧ください。

14款1項1目民生費国庫負担金1節社会福祉費負担金は1億1,653万3,000円となり、前年比1.5%の増となりました。障がい者自立支援給付費負担金が主なものであります。

19ページ中段をご覧ください。

14款1項2目衛生費国庫負担金1節保健衛生費負担金は15万円となり、前年度比98%の減となりました。新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金の減額が主な要因であります。

続きまして、20ページ上段をご覧ください。

14款2項2目民生費国庫補助金1節社会福祉費補助金は760万円となり、対前年度比117%の増となりました。豪雪地帯安全確保緊急対策交付金が主なものとなります。2節児童福祉費補助金929万円のうち、203万円は新規事業として実施する出産子育て応援交付金事業に対する交付金となります。

20ページ中段をご覧ください。

14款2項3目衛生費国庫補助金1節保健衛生費補助金は26万3,000円となり、前年度比で99%の減となりました。新型コロナワクチン接種体制確保事業補助金の減額が主な要因でございます。

21ページ、下段から22ページ上段をご覧ください。

15款1項1目民生費県負担1節社会福祉費負担金は5,826万6,000円となり、対前年比1.5%の増となりました。障がい者自立支援医療費負担金の増額が主な要因であります。

22ページ中段をご覧ください。

15款1項2目衛生費県負担金1節保健衛生費負担金の47万5,000円は、がん検診推進事業や未熟児養育医療などに対する県の負担金であります。

23ページ上段をご覧ください。

15款2項2目民生費県補助金1節社会福祉費補助金2,439万4,000円のうち、医療給付費事業費補助金及び出産支援給付金交付金を除く537万8,000円が健康福祉課所管分であります。民生委員・児童委員活動費等補助金、障がい者の地域生活支援事業補助金などが主なものであります。2節児童福祉費補助金52万2,000円は新規事業の出産・子育て応援交付金事業に対する補助金となります。

続きまして、23ページ下段をご覧ください。

15款2項3目衛生費補助金1節保健衛生費補助金177万3,000円のうち、浄化槽整備促進事業費補助金を除く97万1,000円が健康福祉課所管分であります。自殺対策事業交付金が主なものとなり、昨年、前年度比66.9%の減となります。子ども・子育て支援事業補助金の減額が主な要因となります。

続きまして、27ページ上段をご覧ください。

16款1項1目財産貸付収入498万6,000円のうち、緊急通報装置機器貸与33万6,000円が健康福祉課所管分であります。

続きまして、29ページ、中段をご覧ください。

18款2項5目地域福祉振興基金繰入金は2,860万円となり、対前年比で10%の増となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

62ページ中段をご覧ください。

健康福祉課所管分の歳出総額は6億7,220万4,000円となり、対前年比17.1%の減となりました。

62ページ中段をご覧ください。

3款1項1目社会福祉総務費3億9,610万9,000円のうち、説明欄の001番社会福祉総務費から65ページ中段、004飯豊町福祉事業所管理運営費事業までと66ページ中段の説明欄009豪雪地帯安全確保緊急対策事業までの3億3,959万6,000円が健康福祉課所管分であり、対前年比で5.8%の減となりました。62ページ中段の説明欄の001社会福祉総務費は9,339万8,000円で、対前年比で0.8%増となり、主なものは職員人件費となります。63ページ上段の移動支援業務委託料431万9,000円、社会福祉協議会運営費補助金3,794万7,000円、民生委員・児童委員協議会補助金369万4,000円、63ページ下段の老人世帯除雪費支給事業670万円などが主なものとなります。

63ページ下段の右側の説明欄をご覧ください。

002障害者自立支援事業は2億2,491万4,000円で、対前年比で27.7%の減となりました。児童発達支援施設開設事業費補助金の皆減が主な要因となっております。障害者自立支援事業の主なものは64ページ上段の自立支援医療給付費が更生・育成・療養介護合わせて898万円、障がい者総合支援法に基づく障がい介護訓練等給付費が2億1,341万3,000円となっております。

003障がい者地域生活支援事業は1,414万4,000円であり、障がい者就労支援、職親、日中一時支援、相談支援、機能強化、移動支援等の各委託料が752万1,000円、65ページ上段の日常生活

用具給付、通所交通費助成などの扶助費が635万5,000円となっております。

66ページ下段をご覧ください。

3款1項2目老人福祉費3億6,042万9,000円のうち、1億9,874万9,000円が健康福祉課所管分となります。対前年比で12.9%の減となりました。主なものは67ページ説明欄上段の安心生きがい訪問業務委託料479万9,000円、おいたま荘運営負担金321万円、下段の老人保護措置費2,222万4,000円、68ページ上段の介護保険特別会計繰出金1億5,374万8,000円となっております。

続きまして76ページ中段をご覧ください。

4款1項1目の保健衛生総務費は6,022万6,000円となり、対前年比で6.4%の増となりました。保健活動総務費は3,612万円で、職員人件費が主なものであります。

続きまして、77ページ下段の説明欄、母子保健事業は507万3,000円となり、妊婦健康診査等委託料309万9,000円が主なものです。

78ページをご覧ください。

4款1項2目の予防費は1,839万5,000円となり、対前年比で66.8%の減となりました。予防接種業務委託料及び新型コロナウイルスワクチン接種業務における医療従事者にかかわる報償費や医療費が主なものとなります。

78ページ下段、4款1項3目の保健事業費は1,282万6,000円となり、対前年比で5.1%の減となりました。検診業務等委託料1,163万2,000円が主なものであります。

続きまして、80ページ下段をご覧ください。

4款1項5目医療施設費は7,870万6,000円のうち、4,038万1,000円が健康福祉課所管分となります。対前年比で11.7%の増となりました。置賜広域病院企業団負担金3,913万6,000円が主なものであります。

次に、国民健康保険特別会計の事業勘定における健康福祉課所管分についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計予算書事業勘定2ページ、3ページをご覧ください。

2ページ、3ページの「第1表歳入歳出予算」で説明させていただきます。

健康福祉課所管分の歳入は、2ページ下段、8款3項の雑入161万3,000円のうち、11万1,000円が事業参加者からの負担金として計上しております。

次に歳出であります。3ページ下段、5款2項の特定健康診査等事業費は763万7,000円で、前年比59万6,000円の減となりました。特定健診の委託料が主なものとなります。

5款3項の総合保健施設運営費は2,306万9,000円となり、前年比36.2%の減となりました。職員人件費、健康福祉センターの施設管理費が主なものとなります。

次に、介護保険特別会計についてご説明いたします。

特別会計の4番目になります。

介護保険特別会計予算書5ページ、6ページの歳入歳出予算事項別明細書でご説明させていただきます。

予算総額であります8億9,942万4,000円となり、対前年比3.3%の減となりました。

歳入についてご説明申し上げます。

5ページをご覧ください。

歳入の主なものについては、1款の保険料は1億6,884万8,000円となり、対前年比3.3%の減となりました。第1号被保険者数の減が主な要因です。

4款の国庫支出金は2億2,327万5,000円となり、前年比3.7%の減となりました。

5款の支払基金交付金は2億2,224万6,000円となり、前年比3.9%の減となっております。

6款の県支出金は1億2,717万2,000円となり、前年比5%の減となりました。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金ともに、歳出の保険給付費の減によるものです。

8款の繰入金は、一般会計繰入金が1億5,374万8,000円となり、対前年比5.7%の減となりました。介護給付費準備基金繰入金の減が主な要因です。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

6ページをご覧ください。

2款保険給付費は8億633万8,000円となり、前年比3.9%の減となりました。

3款地域支援事業費は8,506万5,000円となり、対前年比4.1%の減となっております。ほのぼのサロン、らくらく筋トレ教室などの一般介護予防事業費・任意事業費のほか、包括支援センター運営費などが主なものになります。

以上、健康福祉課所管分について説明させていただきましたが、説明が不足する点については、ご質問によりお答えをさせていただきたいと思っております。以上です。よろしく申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

次に、介護老人保健施設事務長・国民健康保険診療所事務長及び訪問看護ステーション所長の説明を求めます。介護老人施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国民健康保険診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

おはようございます。

私より、所管する令和5年度一般会計、国民健康保険特別会計の直営診療施設勘定、訪問看護特別会計、介護老人保健施設特別会計の当初予算につきまして、令和5年度飯豊町各会計予算書に基づき予算の概要を説明いたします。

初めに、一般会計の歳出について説明いたします。

01ファイルをご覧いただき、予算書の68ページをお開きいただきたいというふうに思います。

3款1項2目老人福祉費のうち、介護老人保健施設特別会計繰出金は、前年度比14.5%増の1億5,970万円となりました。

次に、予算書の80ページをご覧ください。

4款1項5目の国民健康保険特別会計・直営診療施設勘定の繰出金は、前年度比15.3%減の2,761万1,000円となりました。また、訪問介護特別会計繰出金は4.1%増の1,071万4,000円を計上したところでございます。

続いて、特別会計について説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計・直営診療施設勘定について説明いたします。

ファイル02の30ページまでが事業勘定でございますので、次のページが1ページというようなところが直営診療施設勘定となりますので、そちらのほうの5ページの歳入歳出予算事項別明細書から説明をしたいと思いますので、5ページをご覧いただきたいと思います。

主な歳入につきましては、国民健康保険及び社会保険、後期高齢者医療保険報酬、負担金等などの外来収入からなる1款の診療収入につきましては、算出の基礎となる受診者数が微減である現状や令和4年度の診療報酬実績などに基づき算出したしまして、前年度比3.1%減の5,246万2,000円を見込んだところでございます。

3款の繰入金につきまして、一般会計繰入金は15.3%減の2,761万1,000円、介護老人保健施設特別会計及び事業勘定繰入金は、前年度同額とし、繰入金総額は前年度比11.8%減の3,710万6,000円を見込んだところでございます。

続いて、歳出の概要について説明いたします。

8ページをご覧ください。

1款1項の施設管理費は、前年度比9.6%減の6,492万2,000円を計上いたしました。主な減額の要因につきましては、人件費及び公立置賜総合病院派遣職員配置変更による負担金の減や、附属中津川診療所医師送迎業務委託の増による増減によるものでございます。

2款の医業費は、前年度比0.6%増の2,400万1,000円を計上いたしました。医療用機械器具

の再リースによる使用料の減、医療用消耗品や医薬材料費等の各種値上げによる増減によるものでございます。医療機械導入借入金の元利償還する3款の公債費は116万円、4款予備費は30万、それぞれ昨年度と同額を計上したところでございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ9,056万5,000円とし、前年度比較682万2,000円、前年度対比7.0%の減となったところでございます。

続いて、訪問看護特別会計について説明いたします。

ファイルの05をご覧ください。

6ページの歳入歳出予算事項別明細書に基づいて説明いたします。

主な歳入につきましては、予算算出の基礎となる利用者数は、昨年度同期で微増であることや、今年度の歳入実績などから、1款の療養費交付金は720万円、2款の利用料は78万円と、それぞれ単年度と同額を見込んだところでございます。

3款の繰入金は、一般会計より4.1%増の1,071万4,000円を見込みました。主な歳出につきましては、人件費や需用費、役務費、使用料などの1款からなり、1款の事業費につきましては1,881万8,000円を計上したところでございます。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1,881万8,000円とし、前年度比較41万9,000円、前年度対比2.3%の増となっているところでございます。

続いて、介護老人保健施設特別会計を説明いたします。

ファイルの06をご覧ください。

6ページの歳入歳出予算事項別明細書より説明を申し上げます。

主な歳入につきましては、予算算出の基礎となる利用率の動向や令和4年度歳入実績などから、1款の入所、通所の介護報酬は1億800万円、2款の入所、通所者の利用料は3,948万2,000円、介護報酬と利用料の合計である営業的収益につきましては、前年度比4.0%減の1億4,748万2,000円を見込んだところでございます。

3款の繰入金につきましては、一般会計より14.5%増の1億5,970万円を見込んだところでございます。

5款の諸収入につきましては、会計年度再任用職員の処遇改善を図る介護職員処遇改善交付金444万円、6款の県支出金は、新型コロナウイルス感染症対策事業交付金を活用した新型コロナウイルス対策施設設備導入事業に取り組むものとし、新規事業として432万円を計上したところでございます。

次に、主な歳出について説明いたします。

1 款の介護老人保健施設費は、6.3%増の2億9,302万7,000円を計上したところでございます。主な増額の要因につきましては、職員の人件費、価格高止まりの燃料費や電気料値上げ等の需用費、新規といたしまして、通所利用者の送迎運転業務委託などによる増額のものでございます。

また、令和4年8月豪雨により床上浸水の被害となったことから、施設内に泥水流入防止する特殊土の購入や、排水管の逆流防止工事を実施し、今後の水害による被害対策を講じてまいりたいというふうに考えております。施設建設借入金の元利償還する2款の公債費は2,286万6,000円、3款の予備費は30万円、それぞれ昨年度と同額を計上したところでございます。

歳入歳出の総額は、それぞれ3億1,619万3,000円とし、前年度と比較し1,730万1,000円、前年度対比5.8%の増となっております。

以上、所管する一般会計及び3特別会計の令和5年度当初予算概要の説明とさせていただきます。なお、詳細や不明な点については、ご質問より、答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

以上で、各担当課長・事務長からの説明は終わりました。

ここでお諮りいたします。

審査の方法は、ただいま説明を受けました令和5年度飯豊町一般会計予算の審査を最初に行い、次に、令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分、国民保険診療所所管分、令和5年度飯豊町介護保険特別会計予算、令和5年度飯豊町訪問看護特別会計予算、令和5年度飯豊町介護老人保健施設特別会計予算、令和5年度飯豊町下水道事業特別会計予算、令和5年度萩生・豊原・添川・豊川・中津川の5財産区特別会計予算及び令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの11案件の特別会計及び事業会計を一括して質疑をしたいと思います。

なお、討論及び採決は全ての会計審査を終了後に行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

異議なしと認めます。

よって、審査と採決の方法は、以上のように決定いたしました。

採決の際、起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、質疑は自席で行い、発言の際は予算書のページ数を示して、質疑の趣旨を端的かつ簡潔明瞭、繰り返し述べることがないようにし、答弁、説明を求める方の職名を申し出てください。

答弁される番外職員は、要点を整理の上、簡潔明瞭に説明願います。

また、休憩は委員長の判断で適宜行います。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時にしたいと思います。 (午前10時43分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午前11時00分)

それでは、最初に、議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算のうち、産業厚生常任委員会所管分について質疑を行います。

質疑ありませんか。4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

じゃあ、私から質問させていただきます。

まずは農林振興課のほうに質問をさせていただきます。それから、その後、商工観光課をお願いします。

予算書91ページ、農村基盤総合整備事業、農村環境改善センターの維持管理費でございます。

昨年度は、解体工事費設計委託として350万円が計上されておりました。当然、解体工事がなされるんだらうなというふうなことに思っておりましたが、本年度解体工事が計上されておられません。設計委託は令和4年度の予算で終わっていると思います。積算も終わっていると思います。解体工事が計上されなかった理由についてお聞きをしたいと思います。

続きまして、ちょうどその前のページでございますけれども、水田利用自給力向上事業費、90ページでございます。被災農地支援事業補助金150万円計上されておりますが、これは本年度作付できない農家を支援する新たな制度としてこれが計上されているのでしょうか、お聞きをしたいと思います。総括質疑の中で、本年度作付できない農家に対する支援制度を私、質疑をしたんですが、その示された額では不十分ではないかというふうなことで今後検討はあるのかというふうなことで質問をさせていただきましたが、町長のほうからは、そういった検討があるのかどうか示されませんでしたので、ぜひお教えいただきたいと思っております。

続きまして、ちょっと後ろのほうになりますけれども、137ページ、予算書の137ページですが、災害復旧事業設計の委託料ですが、11の1の1農地等災害復旧事業が令和4年度豪雨農地等補助災害復旧事業の中で、工事請負費が5億5,000万円ありますが、設計委託料が480万円し

か計上されておられませんので、これはどういうことなのかなと。

それから、11の1の2林道災害復旧事業、これも豪雨災害ですが、工事請負費が1億7,300万円あるのにもかかわらず設計委託料、恐らく変更工事とかですね、そういったものの変更の委託は必要なのでないかなというふうに思ったんですが、設計委託料が計上されていないというふうなことでございます。ちなみに、地域整備課、139ページなんですけど、工事請負費が、7億1,200万円あるんですけど、ここには設計委託料として5,990万円計上されています。農林のほうは少し少ないのではないかなというふうなことで計上されていないものもありますので、そういった統一がどういうふうになっているのかお聞きをしたいと思います。

続きまして、97ページ、商工観光課長にお聞きをいたします。

7の1の2工業振興費、中小企業振興事業費補助金でございますけれども、補助金が920万円予算化されております。この内容についてお聞きをしたいと思います。

それから、歳入のほうに行きますけれども、17ページ、13の1の5商工使用料、貸工場使用料、令和3年と、4年で3,400万円ずつの使用料が入ることになっておりましたが、歳入欠損が生じておまして、6,800万円ほど歳入欠損が生じております。先ほど幾ばくか説明ありましたけれども、そういったその歳入欠損についても今後どういうふうを考えるのかお聞きしたいと思います。貸工場が今どうなっているのか、今後どうなのか、契約をしたらまた計上しますと言っておりますが、どういう見込みになっているのかお聞きをしたいと思います。

以上、1回目の質問をよろしくお願いたします。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番遠藤委員のご質問にお答えいたします。

まず最初、農村環境改善センターの関係でございますが、委員おっしゃるとおり、解体に向けた設計工事というふうなことで令和4年度終了しております。本来であれば、翌年令和5年度、それに基づいて解体というふうなスケジュール感になるかと思いますが、ご案内のとおり、災害復旧工事に予算を重点配分するというような考えから、まずは、令和5年度解体については見送りというふうなことをさせていただいたところでございます。

なお、解体につきましては約1億円程度かかるというような見込みでございます。今後災害復旧工事等の状況を見ながら財政当局と調整をしての判断になるかと思っておりますので、よろしくお願したいというふうに思います。

2点目の被災農地の支援事業の部分でございますが、総括質疑の際に町長から話もありましたとおり、10アール当たり3,000円の支援というようなことで考えてございます。まだまだ不足する分というふうなご指摘ありますが、まずは、当初予算としてはそのようなことで計上させていただいたというようなことであります。今後につきましては状況等を見ながら、改めて検討していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、災害復旧に関する部分でございますが、137ページの11款1項1目の部分でございます。

農地災の設計委託の部分については、令和4年度ではほぼ委託の部分、終了しているというふうな状況になりまして、これから工事の発注というふうな段取りになります。これに計上しております委託料480万円につきましては、今後予定されております萩生川と小白川の河川改修に合わせて設計が見直しが出た場合、専門的な知識、技術を要することから、その分の設計委託というふうなことで計上しているところでございます。

なお、工事請負費の5億5,000万円につきましては、農地災害の復旧事業9か所、農業用施設13か所の分の予算を計上しております。

続いて、11款1項2目林道災害の部分でございますけれども、これも設計委託料を計上しませんが、既に設計できておりますので計上しておりません。仮に変更等が生じた場合につきましては、基本、職員で設計を組み直しをするというふうなことで計画しております。工事請負費の1億7,300万円につきましては林道の災害復旧工事6路線の金額というふうなことになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

まずは、災害復旧に係る設計委託料の内容というふうな部分でよろしいかと思ひますが、この内容につきましては5,990万円を見込んで計上しているところでございます。内容的には、今回の災害においては簡素化で査定を受けた部分がございますので、特に町道大平線、前野橋から先になりますけれども、その測量調査設計業務の委託料として見込んでいるところでございます。

また、もう1点、町道の新沼線、新沼橋は、橋梁債でこの部分、査定を受けましたので、その詳細設計業務として、今回は計画をしております。それ以外につきましては、工事実施に伴う積算業務の部分も8路線ほど見込んでいうふうな内容となります。よろしくお願ひします。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員のご質問にお答えします。

まず1点目、97ページ、中小企業振興事業費補助金920万円の内訳についてでございますけれども、こちらは新年度は人材確保を支援としまして200万円、あと創業支援ということでこれ個人、法人ありますけれども600万円、商業化活性支援ということで120万円、この3つのメニューで新年度支援を行いたいというふうに考えているところでございます。

2点目、17ページ、貸工場使用料、今年度貸工場の使用料が当初に含まれていないというようなご質問でございました。

こちらにつきましては本来既に稼働をしていなければいけない施設だといったことで現在も企業との交渉を継続している状況であります。先ほど説明したとおり決定次第、予算計上して、しっかりと使用料として納めていただくということで想定しております。20年間、3,400万円を頂くというのは、今後、多少遅れはしておりますけれども、企業との交渉の中でそれが基本路線ということで交渉をしてみたいということで考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上であります。

(委員長 古山繁巳君)

4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

説明をいただきました。解体工事ですが、1億円ほどかかるとおおむねの額だと思いますけれども、今分かりました。ただ、あのもう施設はそれこそ解体しなければいけないぐらいですから、相当老朽化をして、雨漏りもあるというふうなことをお聞きをしているところでございますけれども、財源が見つければ次第というようなことだと思いますけれども、公共施設整備基金がこのたび解体除却にも充当できるように改正をしているところでございます。そういったものも含めて財源を見出させていただくしかないなというふうに思いますが、老朽化をしているこ

とと町のほうで常にお話ありますように、日本で最も美しい村で、その景観を非常に大事にしている町でありながら、いつまでもそういったその老朽施設、あるいは不要な施設を残しておくっていうのは、やっぱりいろんな面でよくないことではないかなというふうに思いますので、ぜひ財源などを捻出をしていただいて、充てていただくことにしてはどうかというふうに思います。公共施設整備基金を解体除却に充当できるというふうなことでありますが、どのようなこのたびの除却、解体工事にこの財源を充てようつもりがあったのかですね、お聞きをしたいと思います。

というのは今後もこの公共施設整備基金をどれだけの残高、そして今後の計画に合わせてこれをどうするのかというふうにありましたが、取りあえずこの農村環境センターをそういった基金に使えないかなというふうなことも以前お話をお聞きしたもんですから、お聞きをしたいと思います。

それから、2点目の被災農地の支援事業ですが、10アール当たり3,000円、つまり1反歩当たり3,000円ですから、1町歩当たり3万円なんですね。総括質疑の答弁の中では、営農意欲を少しでも駆り立てるよというふうなことがありましたが、どれだけの被害があって、どれほどその作付できないものがあるのかですね、作付できない農家の数とですね、それから面積、予算案で見れば分かるわけですけれども、どれぐらい今把握をしておられるのかお聞きをしたいと思います。作付できなくてですね、今困ってる農家が、つまりどれぐらいあるのか、どれぐらいの面積があるのかというふうなことをお聞きしたいと思います。

それから、農林のほうにお聞きをしたわけですけれども、設計変更5億5,000万円だったり、1億7,300万円、これの工事の設計変更を自前といいますか、職員でされるというふうなことでありますが、それこそ現場を把握をして業者と入念な打合せをした上での設計変更になるわけです。どれほどの業務になるか分かりませんが、相当やっぱり職員が大変な業務になるんじゃないかなあというふうなことを思ったところです。

ただ、地域整備課のお話を聞きますと、今後、新たに発注する分もこの5,990万円に入っているんですが、測量調査費、設計委託料も入っているというようなことでございますけれども、これだけの大がかりな工事を、これから技術職員がどれほどいらっしゃるか分かりませんが、なかなかこれだけの工事をですね、現場を把握をしながら発注をして、そしてその完成に持ち込んで、さらに設計変更、あるいはその会計検査の準備等々あると思いますが、むしろこれに予算をつけないで、職員が、それこそ大変なその仕事を強いられる可能性は私はあるんじゃないかなというふうに思うんですね。ですから、そういったところを課内なり、役場の中で、い

ろいろなその人事も含めて調整をされているのかなど。ですから、職員のことを思えば、もう少しやっぱりこの設計委託料変更、あるいは現場管理ですね、そういったものにお金をつけるべきではないのかなど、それほど今までその災害復旧に相当なそのご苦勞をされて、ようやく仕事ができるようになったんですが、本番はこれからですよ。ですから、そんなようなことだと思ったところです。ご意見なんかを頂戴したいなというふうに思います。

あとそれから、工業振興費の中の中小企業振興事業費補助金でございますけれども、人材確保200万円、それから創業支援600万円、商業の活性化だと思いますが、これが120万円ですかね、というふうなことで今お聞きをいたしました。人材確保というのは、新規社員といますか、新規採用の件ですかね、高卒なのか、あるいは中途なのか、それはどうなのか教えていただきたいと思います。

創業支援が600万円と上がっておりますが、私、記憶では1社100万円だったでないかなというふうに思うんですが、今どういうふうになっているのか、創業支援の600万円というのは相当なやっぱり額だと思うんですが、ただ起業するだけでこの額をもらえるというふうなことなんですけども、内容はどういうふうになっているのかここをお聞きをしたいと思います。

それから、139ページの貸工場ですね、使用料、歳出がこれです。歳入の欠損についてお聞きをしたいと思いますが、使用料も減っているわけです。起業支援施設も1,000万円から126万1,000円に減っております。873万9,000円減額されています。ですからこれも貸工場も合わせると、今年度は4,205万8,000円が当初から減額になった予算の組替えになっています。今、課長のお話を聞きますと、20年3,400万円の線で新たなこれから借りていただけるその企業と交渉しているというふうに、いくですかね、お聞きをしておりますが、別会社が入った場合の使用料でも、あの面積、フロア全体にして、年額3,400万円ですね、というふうなベースで考えていいのか、お聞きをしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、改善センターの解体に伴う財源というふうなお話でしたが、今回は5年度予算計上見送りというふうなことで、財政とお話をしながら解体の時期については調整していきたいというふうに考えております。その際に、公共施設整備基金の充当というふうなこともあろうかと思っております。今後、有利な解体に関する補助等があればそういったものも探していきたいと思

っております。なるべく町の会計に負担をかけないようなことでの解体というようなことでは進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、2点目の被災農地の部分でございますが、今現在、公共債で復旧工事をする農地の面積が36ヘクタールほどございます。農家数については約70戸でございます。そのほか上郷地区の基盤整備等で復旧していく部分等も合わせて約50ヘクタール分の予算を見込んでいるところでございます。

続きまして、災害に関する設計の部分でございますが、議員おっしゃるとおり、災害発生以降農林の職員に限らず全ての職員、非常に復旧のため頑張っております。おっしゃるとおり、負担は相当かかるというふうな部分もあったかと思いますが、令和5年度当初予算においては、このようなことでやれるであろうというふうなことで話し合いをし、調整の上、計上させていただいたところであります。状況を見ながら必要に応じて業者等に頼まなければならないという部分も出てくるかもしれませんが、その際は改めて皆様方をお願いしながら予算計上等を行っていただければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤委員の再質問にお答えしたいと思います。

まずは復旧業務これからの部分に関して職員の負担のお話をいただきました。当然、これから災害復旧、復興に向かうというふうなことで職員のほうも大きな労力、いろんな部分で必要になってくるというふうに思っております。今回計上させていただいた部分に関しましては、まずは災害査定の際に先ほどもお話ししたとおり、簡素化で査定を受けたところというふうなことで、簡素化の査定に関してはその後、きちんとした測量設計というふうな形で改めて設計を進めなければならないというふうな形になっております。今回の査定につきましては、ほぼそれ以外の部分に関しては積み上げによって査定を受検しております。そうしてくるとその積み上げにのっとなって実施かける際は、それを実施設計、いわゆる通常の発注に伴うような形の積算をしなければならないというふうな部分があります。その積算の委託料につきましても今回見込ませていただいているというふうな状況になっております。

また、お話あったとおり、職員の数、どうなるか分かりませんが、監督的な部分、なかなか大変なると、箇所数も増えてくるというふうな部分がありますので、まずは分担をしな

がらいきたいというふうな部分ありますけれども、ちょっとキャパを超えてくるというふうなことがあれば監督補助業務等の委託も考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員の再質問にお答えします。

1点目、中小企業振興事業費補助金の創業支援でありますけれども、中途、新卒問わず、今、募集してもなかなか集まらないというような状況にある企業さんが多いというのを聞いております。今までのような毎年しているような採用募集ではなくて、新たな仕掛けをして呼び込むというようなところの事業者に対しまして100万円を上限として、2社分を今計上させていただいているといったものでございます。

また、創業支援につきましては、法人が500万円上限、個人が100万円上限、それぞれ1社分ということで、500万円、100万円合わせた600万円ということで、今現在、当初予算として置かせていただいております。

あと2点目、貸工場の使用料でありますけれども、予算計上に当たっては、今年度は当初予算に3,400万円を計上しながら、過日の補正予算で全額を落とすといったことは避けなければいけないなどちょっといろんな複数のケースを検討しましたけれども、予算編成時点において、いつから工場を利用開始できるといったことが明確ではなかったことから、当初予算においては歳入は固く見るといいますか、そういったところも判断の1つとして、予算の計上を見送ったというような判断をさせていただいたところであります。これからは貸工場の稼働に向けて最優先課題として取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

あと、年間3,400万円というのは条例に使用料をうたっておりますので基本的にはそういったことで進めてまいりますけれども、交渉の中で金額が多少落としたり、年数を長くしたり、そういった交渉というものはあるのかなということで理解しておりますけれども、基本としては3,400万円、20年というところは町としてはお願いしてまいりたいというような事項であります。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

大体、説明をいただきましたけれども、解体の農林課です。

解体の補助というのはなかなか難しいんですよね。ですから、やっぱりそのための基金だったんですが、災害の関係で今後も大変になるかとは思いますが、ぜひこのままの状況ではよくないと思いますので、また後でいろんなことをお聞きをしたいと思いますが、その進捗については、今後私どももお聞きをしたいと思います。

それから、農業者への支援の中で、面積が50町歩ですね、それから70戸の世帯に150万円というちょっとやっぱり少ないのではないかなと、意欲を逆にそいでしまうような気にならないかなんていうことを今思ったんですが、いや、本来これ、こういうことこそ財政調整基金を使ってでも、やっぱり支援をしていくというのが大事なんではないかなあというふうに思ったところです。災害の関連ですからね。今後検討あるというようなことでお聞きしますが、やっぱり財源を捻出をして、支援を拡大しているというふうなことで、そういうことでお考えはあるというふうに受け取ったんですが、今後、そういった検討もしていくというふうなことでよろしいですか。

それから、設計委託料の件でございますけれども、私、何を聞いたかったかという、災害は3か年間ですね。ですから僅か、ここで私が拾ってきたやつだけでも今14億円なんです。14億円の工事を発注するのに、今どれだけの職員がですね、技術職員が対応できるのか、やっぱりよそから応援をいただくとか、職員をすぐ増やすなんてことはできないと思いますけれども、やっぱり設計委託をするとかですね、そういったことでしないと、あと2年あるわけですよ、そういうふうなことで、ぜひそういった職員の配置とかですね、業務の内容をきちんと見て、無理のないように、かなりもうここで無理がかかっているような気がするんですけども、やっぱりきちんとすべきだなというふうに思います。お互いの課長がそのところをやっぱりしていただかないと、職員はなかなかできませんので、やっぱりその辺の把握はやっぱり必要ではないかなというふうなことでお聞きをしたいと思います。今後、やはり職場の中でですね、技術職をどれだけ配置をしていくのかというふうなことと、それから本当に設計委託料、あるいはその変更の積算委託料、現場監理の委託、そういったものをしないで、職員だけでこれだけの仕事ができるのかというふうなことをどういうふうに思っているかお聞きをしたいと思います。

それから中小企業振興事業費補助金については分かりました。

公債費の関係でございます。154ページを見ていただきますと、地方債の年度末における残

高額見込みというのが一覧表で出ています。地方債の償還も、貸工場の分、電池バレーの分も大きく膨らんで新年度から始まるというふうなことでございます。この商工の部分を見ますと、令和4年度は地方債、借金ですね、5,749万7,000円ですが、令和5年度からは1億4,692万1,000円、8,942万4,000円の増額でございます。残高見ていただきますと、26億1,800万円、借金がこの商工費の中に残っています。これはほとんどやっぱり電池バレーの関係だと思えますが、断トツの借金の額です。その次が学校費なんです、これは第一小学校のやつだと思いますが、そういったことで、今後、今まで負った大規模のその事業の借金返済が始まるというふうなことですね。家賃が3,400万円と、20年間で払うと言っても、もう1年間丸々使ったとしても、全てを使ってもらえなければ、それこそね、アパートと同じで1部屋分のお金になると思いますので、全部を使ってもらえば3,400万円なんだと思いますが、一部とか、半分とかつてなれば、それこそまた減額の対象になるというふうなことではないかなというふうに思います。20年で元を取ってもらえればいいんですが、もう既に2年間は過ぎています。それでさえ26億円というその予算を投じている施設でありまして、貸家ですね、家賃が上がらないという状況は、まさにお手上げといいますか、あまり好ましくない状況だと思いますので、まさかそのまた減免などというふうなことで、財政に穴をあけないように、ぜひお願いをしたいと思いますし、しっかりとその家賃を確保してもらおうというふうなことでよろしいですね。

(委員長 古山繁巳君)

農業振興課長。

(農業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

4番 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

まず、改善センターの解体でございますが、先ほど申したとおり、財政当局とも検討の上、できるだけ早く解体できるようなことで進めていければというふうに考えております。

2点目の被災農地に対する支援の部分でございますが、まずは当初予算、このようなことで計上させていただきました。今後、新たな支援できないかどうかという部分は検討させていただきたいというふうに考えております。

最後の職員の負担という部分でございますけども、大変ご心配いただきまして、本当にありがとうございます。技術職という部分で毎年、募集なされているものの、なかなか集まらないというのが現状というようなことになっております。できるだけ職員に負担なく業務遂行できるような形で実施してまいりたいというふうに考えてございますし、また、今回の災害に伴いまして、受け手の業者さんなんか手いっぱいになってきているというような話等も聞こえて

くるところでございます。今後、発注スケジュール等を考慮しながら優先順位を決めて、なるべく早い復旧、復興というようなことで努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

遠藤委員のご質問にお答えします。

ページ154、年度末における現在高の調書ということで、商工債が断トツに多くなっていると、これは貸工場プラス起業支援施設の残金なのかなあというふうに考えております。ここ数年、大きな事業をさせていただきました。その結果がなかなか見えてこないというところは、大変申し訳なく思っております。貸工場使用料が入っていないことから、一般財源に負担をおかけしているといったこともあります。そういった状況を一日でも早く結果を出していきたいなどといったところでありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

あと、貸工場の一部をお借りしてということは、今現在、想定しておりません。全体を使つてのということでもありますので、年間3,400万円を基本ラインとしてしっかりやっていると、予算上はゼロで計上させていただいておりますけれども、全く手を上げているわけではない、しっかりと相手を見つけて、早く使用料として計上をさせていただくようこれからもしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願いしたいというふうに思います。

以上であります。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに質疑ありませんか。5番 高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

それでは、私のほうから何点か質問させていただきます。

まず最初に、健康福祉課、ページの66、3の1の1社会福祉総務費になります。

ここの中の001になるわけなんです、居場所づくり支援事業補助金72万3,000円、こちらの財源と予定されている件数をお聞かせください。

2つ目、同じく社会福祉総務費の中の009豪雪地帯安全確保緊急対策事業、こちらは650万円新規になっておりますが、業務委託料200万円、備品購入350万円の内容をお聞かせください。

続きまして、農業振興課になります。

まず、第1点が85ページ、6の1の3農業振興費の001眺山液肥利用組合補助金92万円、これも新規でございます。先ほど、液肥の散布への補助というふうなのがありました、具体的に制度設計というか、例えば単価なり、面積なりの金額が出ていると思いますので、そちらのほうをお聞かせください。

次に、90ページの6の1の6水田利活用自給率向上事業費ということで、先ほど、被災農地支援事業補助金というようなことが説明ありました。10アール当たり3,000円、そして70戸36ヘクタールを見込んでいるというふうなお話ありました。この被災した不作付地と転作の関係、どのようにお考えになっているのか、ここは転作カウントになるのかどうか、そこを1点お聞かせください。

あと同じく、002、003あります。002が園芸作物産地化推進支援事業費、003が農の未来事業ということで、ここの2項目で前年度の予算から比べると2,900万円の減額というふうになっております。先ほど来、話あるとおり、災害復旧の予算確保の影響かと思われませんが、皆さんご存じのとおり、国内の米の消費、毎年10万トンずつ減っていくわけです。そういう中で、ここの項目の大幅な減額というものは、町内生産者の経営支援としてはいかがなものかと思えます。ですので、ここの部分の予算編成の基本的な考え方をお聞かせ願えればなと思います。

続きまして、92ページ、6の1の10農業経営対策支援事業になりますが、同じような項目が並んでおります。読み上げますが、002新規就農者支援事業補助金、005新規就農者育成総合対策事業補助金、006地域で育てる担い手育成事業補助金、このような事業名からすると、ほぼ同じような内容に見えます。これ財源が違うからこのようになっているのかなあと思うんですが、各事業の財源、そして各事業の内容、あわせて来年度の新規就農者見込み、何人で見込みを立てていらっしゃるのかお聞かせください。

あともう少しありますが、同じページの004になります。地域計画策定推進緊急対策事業、これも新たに346万円となっております、特に、ここは会計年度任用職員まで新たに配置して進める事業となっておりますので、この事業概要をお聞かせください。

農林、もう1点なります。95ページの6の2の2林業振興費の004農村漁村地域整備事業調査設計委託料1,700万円、これも新規になっておりますので、財源、町の持ち出しも含めてここをお聞かせ願います。

あと商工2点あります。

97ページの7の1の2の商工振興費、003新産業集積事業ということで、ここは874万円ほど新規に計上されております。ここの部分は添川の貸工場、そして菘生の起業支援の施設だと思

われるんですが、9項目増えている中で、特に光熱水費が482万円、そして保守点検委託料188万円となっておりますので、この増額の理由、新規に計上された理由をお聞かせください。

商工観光、もう1点、予算書の100ページの7の1の3観光費の観光施設管理事業、これは中津川農村公園で158万4,000円、あと102ページの7の1の4の総合交流促進等管理運営費ということで、これは前年度まで地域振興公社の指定管理というようになっておりました。今年度はそこから指定管理ではないというふうになっておりますので、その変更理由と、どなたがあそこの中津川のフォレストと木湖里館ですかね、そこをどなたが維持管理されるのかという点をお聞かせください。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの高橋委員の質問にお答えします。

まずは、63ページの居場所づくり支援事業交付補助金の件でしたけれども、財源は、補助金等ございませんで一般財源となります。現在、町内2か所で居場所づくりというふうなことで行っておりまして、1か所は萩生のいっぷくあがえ、あとは椿のみんなこえというふうなことで2か所について補助金を出しているところでございます。なお、今年度については、賃借料と光熱水費のみというふうなことで、昨年度よりも減額をさせていただいているところです。

続きまして、66ページの豪雪地帯安全確保緊急対策事業についてですけれども、こちらについては、今年度令和4年度から、豪雪対策安全確保対策緊急対策交付金を活用し、飯豊町の地域安全克雪方針の策定に向けて検討を重ねてきたものになります。方針策定に当たっては、コンサル業者に委託し、アンケート調査の実施や検討委員会の意見を方針に反映させて、間もなく完成するところです。この交付金については、令和5年度まで継続の事業でありまして、方針策定の委員会も引き続き実施する予定です。今年度は試行期間として除排雪の安全講習会やワークショップ、ハンドガイドの除雪機の貸出しによる共助組織の構築などを計画しております。令和5年度についても備品購入費350万円につきましては、ハンドガイドの除雪機1台分300万円のほか、安全講習用のロープや安全帯などの備品代50万円を見込んでおります。

また、業務委託料200万円につきましては、試行期間に実施した様々な事業や策定委員の意見を方針に反映させるために、コンサル業者への委託料を計上しているものであります。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

農業振興課長。

(農業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、85ページ、6・1・3の眺山の液肥利用に関する内容でございます。

計画としまして、バイオマス発電所から出ます液肥について利用促進を図るため、新たに散布組合ができるというようなことで、そちらに対する補助を予定しております。なお、散布数量になりますが460トンを用意してございまして、1トン当たり2,000円というようなことで計画したところでございます。

続きまして、被災農地支援事業補助金の関係でございますが、先ほど遠藤委員のご質問にお答えしたとおり、10アール当たり3,000円の支援をさせていただくというようなことで予定しております。転作カウントにつきましては、今回被災を受けた農地で、本年度作付できない部分につきましては、被災田というようなことで、転作カウントになるというふうなことになります。3,000円の部分につきましては、考え方としまして、事前に生産調整、いわゆる転作に協力をいただいているというようなことを大前提としまして、転作超過になるというようなことから、互助会から1万円程度、あと町から今回3,000円という部分になりますが、1万3,000円程度になるのかなというふうなことであります。1反歩当たりの所得として、約3万円というようなことを推定しまして、その半分に近づけたらなというふうなことで計算で上程をさせていただいたところでございます。

続きまして、園芸関係の、農の未来事業の関係で予算が急激に減ったというようなことでありますが、委員おっしゃられるとおり、災害の関係に重点を置くべく、今回、この点につきましては当初予算については計上しなかったというふうなことになります。なお、要望等が今後出てきた際は、関係機関と調整しながら補正対応になるのかなというふうにも考えているところであります。

こういった情勢で町の農家経営を支援、どう考えているかという部分でありますけれども、基本的に目指すべき将来の姿は、補助金に頼らない自立経営というようなことが最も重要な部分だというふうに考えております。ただ、現実なかなかそうならないというのが現状であります。そうなるようにこれまでも様々な支援を行政としても行ってきたところであります。ここに加えて、ご案内のとおり、米が値下げ、そしてコロナ、そしてロシアのウクライナ侵攻など、自

分ではどうしてもできない要因にもよって、ますます環境が大変になってきているというようなことで、もちろんそれは承知しているところであります。今後、町としてできるだけになります、やれるだけの支援等を行いながら、少しでも農家の経営が向上できるよう方策を取り組んでいければというふうに考えておりますので、その際はいろいろご助言等、ご協力よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いてですが、92ページ、6・1・10の関係でございます。

まず、各補助事業等々の中身であります、新規就農者支援事業につきましては、令和5年度、新規就農者の家賃助成と小さい機械を購入したいとか、そういった部分に対する購入補助ということで34万円計上させていただいたところでございます。なお、計画上では、令和5年度3名の新規就農者を確保したいということではあります、現状をいろいろお話を聞くと、法人への就農雇用という部分で1名程度になるのかなというところで推測しているところでございます。

続きまして、新規就農者育成総合対策事業でございますが、これは新規就農して5年間、いわゆる経営支援をするものというふうなことで、国庫補助であります。町の持ち出しはございません。令和5年度、該当するのが夫婦で就農された方1世帯と、個人で就農された方お一方というようなことで375万円、予算を計上させていただいたところでございます。

続いて、地域で育てる担い手育成事業の関係でございますけれども、これにつきましては、町の地域で育てる担い手協議会のほうに補助をしまして、都内で開かれる新農業人フェア等へ向いて、飯豊町をPRするなどの経費というようなことで予算を計上させていただいたところでございました。

続いて、地域計画策定の事業でございますが、事業内容としましては令和5年度より制度が変わりまして、人・農地プランに替わりまして地域計画を策定しなければならないというようなことで義務化になりました。それぞれの集落で農地一筆一筆を10年後どうしていくんだというようなことで地図に落としていくというような作業が出てきます。それをするには、各集落での話合いが基本になるというようなことで、そういった部分、いわゆるファシリテーター等が必要になってくるというようなことで、そういった部分での会計年度任用職員等も採用しながら、令和5年、6年、2か年でそれをつくらなければならないというようなことになっておりますので、それに対する経費というようなことになりますので、よろしくお願ひいたします。

最後に、95ページ6款2項2目の農山漁村地域整備事業の1,700万円でございますが、これにつきましては林道飯豊桧枝岐線ののり面改修工事に係る調査設計委託料というようなことで、

1,700万円計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 高橋委員のご質問にお答えします。

ページ97、新産業集積事業で前年度当初予算にはなかった新たな細々節が9つほどあるといったことで、細かにちょっと説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、報償費32万5,000円、こちら2つの内訳ありますけれども、1つが企業版ふるさと納税のトップセールスに行きたいということを考えておりまして、その手持ちとして2万5,000円と、あと、専門職大学の開学に合わせて現在、東北経済産業局、山形県、本町、あと企業などと新たにコンソーシアムを設立したいということで今調整を始めております。そのキックオフイベントになるかどうかどうかわかりませんが、講演会の講師の謝礼として30万円ほどを予定しているものでございます。

続いて、旅費73万3,000円でありますけれども、これは全てそのふるさと納税を頂いた企業さん、あとこれから頂ける可能性の高い企業さんへのトップセールスの旅費ということで想定しているものでございます。

印刷製本費2万円でありますけれども、企業版ふるさと納税を頂いた企業に対する感謝状の印刷代、あと光熱水費482万円と、あと98ページになります。ちょっと飛びますけれども、保守点検委託料188万3,000円、警備委託料41万円、この3つ合わせて、貸工場の維持管理経費になります。

97ページに戻っていただいて、通信運搬費9万円、こちらについては、屋台村のインターネット回線使用料になります。

また98ページに行ってください、業務委託料30万円は、先ほどコンソーシアムの設立ということでお話し申し上げましたけれども、その会の運営や宣伝を行っていただくための経費として想定しているものでございます。

清掃委託料16万1,000円、こちらは屋台村再開に向けたハウスクリーニング代ということでの予算計上となっております。

あと、観光費ということで質問いただきました件につきましては、勝見観光交流室より回答させていただきます。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、私のほうから予算書100ページと102ページに関してご説明させていただきます。

まず、農村公園がどこにあるかですけれども、中津川のコテージ、コテージから湖面を向かって1段下がっているところ、あそこが中津川農村公園です。あと、総合交流促進施設等とは、フォレストいいでとコテージのことです。あそこ一帯のエリアに関するご質問でございます。ご質問の中身が、これまで指定管理だったものが、なぜ委託になったかということと、あと、どなたを委託先と想定しているかということだと思います。

初めに、委託にした理由につきまして、端的に申し上げますとあの3つの施設を一体的に活用するための準備として指定管理から委託にした、委託として計上したところです。中身を申し上げますと、現在、町にはこの3施設について、グランピング事業の提案を受けております。幾つかの課題がありまして、現在、足踏み状態ではありますが、令和5年度中には課題を解決して、実現に向けて動き出したいと考えております。

この3施設、おっしゃるとおり、これまで指定管理で管理してきたわけですが、町の観光施設の指定管理期間は5年間としております。平成30年に指定管理を結んで今年度が最終の5年目、そして来年度、令和5年度から新たな期間が始まろうとしておりました。通常であれば、新たな指定管理期間の5年間で指定管理協定を取り交わすこととなりますが、5年間の指定管理で取り交わしてしまうと、グランピング事業の計画がありながら、長期間の契約でいいのかと、年度途中で契約の変更であったり、協定の終了が予想されている中でありますので、そんなことになってしまえばは多大な迷惑がかかってしまうということで、単年度の契約ができる委託という方法を取らせていただきたいと思います。そのため、来年度は委託事業として予算を計上したところです。

あと、2つ目のご質問、委託先の予定はということですが、こちらについては、地域振興公社さんを予定しております。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

5番 高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

それでは、説明いただきました。何点か再質問させていただきます。

それでは、ちょっと商工観光のほうからお伺いたします。

やはり先ほど貸工場の収入の話もありましたが、3,400万円に限らずにプラス、今説明あったとおり、稼働がしないがために、今計算しました3種類ですかね、光熱水費、保守点検委託料、警備委託料、これ全部足すと711万円でした。やはり、しっかりここを計画どおりに進めていると、さっきの3,400万円プラス700万円ですから、4,000万円以上のやはり、穴というか、自分たちが町のほうで予算を組まなくてはいけないというふうな金額になりますので、先ほど課長からも答弁ありましたとおり、やはりここはしっかりとというか、もういち早く、ここを契約していただいて、町の持ち出しがないように、これ、ちゃんと予定どおり稼働していれば、七百数十万円は、もっと別な予算、いろんな町の事業に使えたはずです。ですからこの700万円というのは大きいかなと私、思いますので、先ほど3,400万円で答弁いただきましたが、本当に3,400万円に限らないというふうな認識を持っていただいて、今後の貸工場の操業、私たちも大変期待しておりますので、そこは期待したいと思いますが、しっかりと進めることが必要なのかなと、改めて金額を聞いて思ったところです。再度この委託料に関して、どのように思ってもらっしゃるのかお聞かせ願いたいと思います。

あと中津川のフォレストに関しては分かりました。グランピングの支障がないようにということなんですが、やはり、あそこもいち早く契約を結んで、今まっさらな状態ですよ、覚書もない、契約書もないというふうな状況ですので、そこをしっかりと書面で、グランピングをやる会社の方がやるんだということしっかりと書面で結んでいただいて、この幾つかの課題があると、今室長もおっしゃっていましたが、ここの幾つかの課題をしっかりと解決して、いち早く、あそこも再開を中津川の人でもすし、町民の皆さんが望んでおりますので、課題解決に向けた方策をお聞かせ願いたいと思います。

それでは、健康福祉、2点回答いただきました。

この居場所づくり支援事業、私はこの金額の大小で聞いたわけではなくて、実は、昨日の総務文教の中で、同じような事業に対していろいろ質疑がありました。昨日は企画課のほうだったんですが、空き家、今回の福祉のほうも空き家ですよ。そしてリノベーションによる昨日の企画課は、地域の拠点づくりっていうふうなことで、昨日審議しました。今日の福祉課のやつも、空き家を使った地域の中の居場所づくりっていうなことで、財源は違うかもしれませんが、同じような事業内容かなと思っております。やはりこういうふうな同じような事業が同じ予算の中に、同じ予算というか、おなじ町の予算の中に2つも3つもあっては困るのかなと思っております。そういう中で財源から、財源が違うからいいというものではないと思ってお

ります。そういう中で予算編成のときに、企画課と同じような内容だよねというふうな調整があったのかどうか。やはり私はそういう無駄とは言いませんけれども、この空き家を利用した居場所づくりっていうのは必要だと思ってますが、同じような予算、同じような内容の事業が、今回の場合2つあるというのはいかがなものかと思いましたので、企画課との調整があったのかどうか、そこをお聞かせください。

あと、福祉課、やっぱり今後の雪の問題、これは大変大きな問題かなと思っているんですが、やっぱり備品購入をすると、いわゆる除雪機を買くと、あとロープを買うというようなこと分かりましたが、除雪支援とか、体制の根本的な課題、どのように捉えていらっしゃるのか、いわゆる機械を買ったから、この除雪の課題が解決するのかどうか、コンサルタントを使って1年間アンケートを調査したと言っておりますが、根本的な問題解決になるのかどうか。この除雪機械を買って、私は否定はしませんけれども、もっと根底には担い手がないと、なかなか若い人が入ってくれないとか、組織に入ってくれないというような大きな課題があるのではないかなと思っていますので、この除雪機購入で、少なからず大きな支援にはなると思うんですが、もう少し深掘りした支援策をしていかないと、持続可能な除雪体制というのはなかなかできないのではないかなと思っていますので、ここのアンケート調査も含めて、今年もアンケート調査するというふうな内容でしたので、しっかりと取り組んでいかないと、なかなか問題が深いのではないかなと思いますので、再度、個々の課題をどう捉えていらっしゃるのか、担当課として、お聞きしたいと思います。

あとは、農林関係です。

やはり水害でいろんな大きな被害あった中で、手当てもしていかなくちゃいけない。そして課長からは、大変厳しい言葉ありました。補助金に頼らない自立した経営というのは当然、最終的には経営者として目指すものなのかなあとっておるんですが、液肥の利用組合に助成する、あと、エコプラントも増額になっていますよね、前年比から100万円ほど増額なっています。やはり肥料高騰なので、ここの町内にある地域資源を使うというのは大変よいことだと思います。そこに支援するという事はいいことだと思うんですが、やはりもっとその先のことを考えていかなければ、無駄なお金と言いませんけれども、ずっと補助金出し続けなくちゃいけないと思っていますので、例えば、その有機肥料を使ったブランド化なんていうのは、自立経営の1つになると思いますので、そのあとの補助金を出した後のブランディングとか、そういうところまで考えていかないと、なかなか自立した農業経営っていうのは大変だろうと思いますので、今後はこのせっかくの有機肥料を使ったブランド化とか、戦略っていうか、

その後の戦略も含めての予算づけでないと、なかなか意味のある予算づけにならないと思いますので、今、私の提案に関して、どのようにお考えなのか、お聞かせください。

あと、一般質問という話ありましたんで、もう1点最後になります。

桧枝岐線ですかね、95ページ、これ何で毎年こうこだわるかという、やはり工事しては崩れ工事しては崩れていくことなんです、あそこ、やはりもっと有効活用、あの路線、有効活用すべきかなと思っております。2013年に開通したときの、やはり飯豊町長、喜多方市長ということでコメント載ってますので、やはりあの道路は、地域振興に使っていくと、人と物とを動かしていくっていう道だというふうな位置づけですので、やっぱりそこも、そこをしっかりと対応していかないと、毎年毎年無駄な予算になってしまうのかなと思っておりますので、今後の桧枝岐線の利活用、あそこを直すのは当然必要だと思うんですが、その利活用も含めてやっていかないと、本当に無駄な予算になると思いますので、そこのお考えをお聞かせください。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

5番 高橋議員の再質問にお答えします。

議員のご指摘、ごもっともです。本来町で出すべきものではなく、稼働していれば、企業さんが出して、その金額についてはほかの事業に充てられるというのは当然のことだと思います。

ただ、今現在の貸工場、よりよい状態で次の方へ引き渡すためには、最低限の予算を置かせていただくと。ただ、その予算については最小限に抑える工夫をしながら、議会、そして町民の皆様の期待に応えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

(委員長 古山繁巳君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

ただいまグランピング事業の実現に向けて実行を担保する書面の取り交わしが必要ではないかというご意見をいただきました。現在、いろいろ協議をしてるわけですが、そういった行動を迫る行動を担保するような書面の取り交わしは行っていない状況ですので、これから進めるに当たって、そういったものが必要かなというふうに思っております。どのようなタイトルになるか、どのような形状になるかは別として、そういった相手に腹を決めていただくような協議、そして証拠書類などの整備を進めながら、令和5年度は頑張っていきたいと思いま

す。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

高橋委員の再質問にお答えいたします。

まず、居場所づくりについては、企画課との調整があったかどうかというふうなところについては、企画課とは調整はこの件については行っておりません。ただし、私たちもこの居場所づくりっていうのは地域の中全体の支え合いの仕組みだと思っておりますので、福祉課に関してはまず高齢者とか、子供の居場所づくりなどというふうなことで位置づけられるかもしれませんが、様々なパターンの居場所、移住者の居場所だったりというふうなことで、若者の居場所だったりというふうな様々な居場所が必要かと思えます。なので、福祉課だけでなく、企画課もちろんあとは社会教育課などと連携しながら、こういった居場所づくりについては語り合っ整理していく必要があるのかなというふうに思っているところであります。なので、ちょっと今後、そちらの話合いの場を来年度については設けさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

あと、除雪支援の関係ですけれども、根本的な解決になるのかっていうふうなことではあります。機械の導入で根本的な解決になるのかというふうなことではあります。機械を買ったからといって担い手の不足の問題解決には決してならないのかなというふうなところは思っているところでございます。ただ、地域の中でも、自分たちの地域の中で除雪を地域のためにやりたいというふうな声もありますので、そういったところに対しては、こういった機械の支援なども今検討しているというふうなところ、それから、今後の問題解決としてはその担い手をどうやって育成していくかというふうなところについては、今ある組織の強化、それから、様々な組織との連携、例えば今ある除雪隊のみならず、自主防災組織だったり、さらに有償ボランティアを育成するなど、様々なことを検討していかなくてはならないのかなというふうに思っております。あとはやっぱり若い人、多分私たちの世代は、屋根に登って除雪お手伝いした記憶があるのではないかなと思いますが、今の若い人は多分、屋根に登ってとか、家の前の除雪の経験がないかと思えます。なので、やっぱり若いうちからというか、子供のうちから除雪の体験というか、家族としての1つの役割としてというふうなところで除雪の体験というものをさせながら、何ですか、担い手、今後の担い手というふうなことで、自分の家の除雪ぐら

いは自分たちで家族で頑張れるっていうふうなことも意識づけしていかななくてはならないのかなというふうに思っておりますので、地域の中で、様々な関わりの中で担い手というものを育成していきたいなというふうに検討しているところです。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

農業振興課長。

(農業振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

5番 高橋委員の再質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、飯豊の資源を生かしたブランド化ということは、非常に重要なポイントだというふうに考えております。飯豊ブランドとして使えるものは多数あるというふうに思っております。ただ、生産者だけ頑張っても、なかなかそれは作れないと、そのためには消費者の理解も必要だというふうに思います。生産者と消費者双方が理解し合って、それも価格に反映できるというふうな流れが必要かと思っております。5年度以降、そういった部分も視野に入れながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

2点目の飯豊桧枝岐線の部分でございますが、令和5年度については、応急復旧をしながら何とか通したいというふうに考えております。有効活用というようなことで、開通当初からもそういった話ありましたけれども、南の新たな玄関口というようなことで、福島方面からおいになるお客様を呼び込んで地域振興を図るというような部分でございますが、先般、地域おこし協力隊の報告会もございまして、アウトドアを活用したいろんな誘客とか、そういった部分も話が出ております。特に中津川が中心になるかと思っておりますが、そういった部分、話合いを持ちながら、何とかにぎわいのある部分に活用できていければなというふうに考えておりますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上でございます。（「了解です」の声あり）

(委員長 古山繁巳君)

ここで、暫時休憩いたします。

再開を午後1時25分といたします。 (午後 0時17分)

休憩前に復し会議を続けます。 (午後 1時25分)

なお、質疑者は要点をまとめ、簡潔に質問するようお願いいたします。答弁するほうも要点をまとめて答弁するようお願いいたします。

なお、質問の際は、一般質問のように要望やなんかにならないように質問するようお願い

します。

それでは、ほかに質疑ありませんか。1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

それでは、何点か質問させていただきます。

予算書24ページ、農林水産業費県補助金、この中に、多面的機能支払基金1億940万7,000円がありますけれども、令和4年度の場合、豪雨災害を受けた飯豊町においては、この多面的機能支払交付金を一部流用して災害復旧に対応してもいいというお話ありましたけれども、令和5年度については、これを災害復旧のために利用して可能なかどうか。利用できるとすれば、どの程度まで金額的にも、規模的にもどちらでもいいですけれども、可能なのか。あと、期限はあるのか。これについて、まずお聞きしたいと思います。

あと、同じ24ページ、農業水路等長寿命化防災減災事業費補助金500万とあります。これの歳出対応が多分、88ページ農地費に計上されている設計委託料600万円だと思いますけれども、この事業の内容についてお聞きをします。

次に、予算書32ページ、諸収入雑入受託事業収入の中の3番目、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業収入の雑入の受入先、970万円の雑入はどっから歳入を予定されているのか、これお聞きします。

あと、予算書67ページ、地域福祉振興基金600万円を取り崩して、老人福祉費の事業に充てるということになっていますけれども、この地域福祉振興基金600万円の歳出の内訳をお聞きしたいと思います。

次に、農林振興課所管分で85ページ、上から6段目、町内農産物活用推進事業100万円と同じような内容で、予算書90ページ、水田利活用自給力向上事業の中の飯豊農の未来事業に、地域資源利活用推進補助金50万円とあります。これの補助の内容についてどう考えているのかお聞きしたいと思います。

次に、予算書99ページ、観光費の中に、溪流魚等資源保護事業25万円とあります。多分これについては、白川ダム上流に、アユなどを放流する事業なのかなと思いますが、これに関連して、飯豊町は、多分昭和40年代後半だと思いますけれども、山村振興特別対策事業で、岩倉に淡水魚の生産基地を飯豊町がつくって民間に委託し、その後、不測の事態が生じて一時期町が直営をやった経過があります。その後、イワナ、ヤマメの溪流魚については、観光事業、あと白川荘で利活用したという記憶は私にはありますけれども、一切その後、予算措置もされていませんし、後継者の育成事業もなされていないと。現在どのような活用をされているのかと、

今後、せっかくそういった資源をありながら、なぜ観光とか、イベントに、この溪流魚を地元
のイワナ、ヤマメを利活用できないのか、それについてお聞きしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

竹田農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

1番 川崎委員のご質問にお答えいたします。

まず、歳入のほうの県補助金の部分であります、多面的機能の部分の災害復旧に充当できるかどうかという部分であります。通常の維持管理事業として、農地の軽微の復旧という部分には使用できるというふうなことで当初から伺っておりまして、そういった部分で使用している団体もごございます。どの程度まで期限という部分等につきましては、担当室長より説明させていただきたいと思います。

また、同じく下段の長寿命化500万円の部分につきましては、手ノ子にあります観音沢のため池、これを廃止する工事に伴う補助金でございます。

あと、歳出の6・1・3、85ページの町内農産物活用推進事業100万円につきましては、地域資源であります雪、そしてそれを保管活用している雪室を利用した新たな特産物開発研究調査に要する補助というようなことで、雪室管理組合のほうに補助する内容でございます。

あと、農の未来の90ページ、農の未来事業、地域資源利活用推進補助金については、担当室長より報告させたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

菅野農林整備室長。

(農林整備室長 菅野邦彰君)

では、私より、川崎委員からありました、多面的機能支払交付金の関係について説明をさせていただきたいと思います。

大雨等による災害の復旧につきまして、共同活動につきまして、災害の復旧ということで、こちらについて交付金のほうを変更ということを使うことは可能となっております。なお、この場合につきましては、どのような内容の復旧をしていくかということで、町への届出が必要となっておりますので、もし、このような復旧等を使う変更等がある場合は、一度、町のほうに届出ということをお願いしたいと思います。このことに関しましては、特に期限等は定められておりませんので、復旧を始める前に届出をお願いいたします。

以上であります。

(委員長 古山繁巳君)

金田農業振興室長。

(農業振興室長 金田正寿君)

川崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

90ページの地域資源利活用推進補助金という名目になってはいますが、こちらにつきましては、飯豊農の未来事業の1つになります。内容につきましては、令和4年度まで、飯豊農の未来塾や米沢牛のブランド推進補助金ということで、黒べこの冬の陣、あと土づくり関係の園芸関係の補助など、いろいろ、あと6次産業化の補助金、いろんなものを総称した事業になっております。先ほどのあったものとの一部被るものが6次産業化というものになると思うんですけども、こちらにつきましては、あくまでも個人とか組織での加工品の開発、改良、販売、個別の利益、収益になるような加工、改良、販売を対象にしておりますので、先ほどのちょっと雪を活用したというのとちょっと差別化はしていますか、区別をさせていただいて、分けさせていただいているところです。よろしくお願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎委員の質問にお答えします。

まず、1つ目の歳入32ページの高齢者の保健事業等介護予防の一体的事業の収入についてというふうなことですが、こちらは後期高齢者医療広域連合のほうから歳入として入ってまいります。事業の内訳としては970万円歳入があるわけですが、一般会計の4・1・3の保健事業のほうに、保健師の人件費が570万円と栄養士の人件費350万円、それから、消耗品として50万円を歳出として上げております。すみません、4・1・1でした。保健衛生費総務費のほうに計上しております。

あともう一つの、67ページ、地域福祉振興基金の振り分け先になりますけれども、2つあります。1つは安心生きがい訪問のほうに450万円、それから高齢者の配食サービスのほうに150万円というふうなことで振り分けをさせていただいております。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

1 番 川崎委員のご質問にお答えします。

99ページの溪流魚放流業務ということで25万円計上させていただいております。日本在来の溪流魚であるイワナ、ヤマメを溪流釣りの貴重な資源ということで毎年放流していると、ここ二、三年については、コロナということでありまして、イベント等々については開催できずにいるというところがありますけれども、まずは、そういった魚を増やすために毎年まずは放流しているという現状であります。そういったものをうまく使っていかなければというようなどころあります。ご質問にあったとおり、ちょっとその経過というのは、ちょっと私、勉強不足で分からなかったんですけれども、そういったところをしっかりと認識して、中津川にありません企業さんであったり、今現在、地域おこし協力隊ということでアウトドア事業、いろんなところでメニュー開発している方おりますので、そういった方とうまく連携して、何らかの事業を立ち上げていければなというふうに考えさせていただいたところでもあります。大変ありがとうございます。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

1 番 川崎委員。

(1 番委員 川崎祐次郎君)

おおむね分かりましたけれども、まず最初に、多面的機能支払交付金が、昨年引き続き、災害復旧事業に充当されるという話を聞いて安心しましたが、これについて被災された農家に対して、どのような周知方法を図るつもりなのかお聞きしたいと思います。

あと長寿命化については理解しました。

あとですね、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業については、後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、情報提供のやり取りなどを含めて、健康な高齢者から介護が必要な、いわゆる身体機能が低レベルに至るような高齢者まで含めて、いわゆる国保のデータベースを利用しながら改善をしていくと、P D C Aサイクルを回しながら事業をやるというのが基本です。人件費に充当されているというのは分かりましたけれども、介護予防も含めて、この事業をやるというのが本来の趣旨ですけれども、この後期高齢者医療からもらった970万円について、人件費充当はいいですけれども、自主的にP D C Aサイクルを回して、これ令和2年から始まった事業なんで、もう3年やっていますよね。どういった実績をやられているのか。国の施策を見ると令和2年から始まっているということになってはいますけれども、令和2年度に企画されて、その後、飯豊町が何年間取り組んで、どういった実績を出しているのか、具体的な例示を示してお教え願いたいなと思います。

あと農林振興課のその町内農産物活用推進事業と農の未来地域資源利活用推進事業について、なぜお聞きしたかっていうと、私どもの地元でみそ煮加工場がありますが、数年前から、飯豊町からの補助金が打ち切られていたと、こういうお話を聞きました。これまで大豆生産についてはかなり力を入れてきて、収穫機とかについても支援をしてきた町の実態がありますし、大豆を活用して製品化を図っている団体も今もあります、なぜ、地域で頑張っているこういった地元の農産物に対して補助が打ち切られたのが不思議でならないんです。今回改めて2つの項目あるので、これはなあと思って期待したところ、そうじゃないという答弁でありますので、大豆の加工等についてはかなり力を入れてきたにもかかわらず、最近、先細りの状態にあるのはなぜか。やっぱりもう少し米沢牛も大切だと私は認識していますけれども、転作は30年からは義務規定ではなくなりましたが、相変わらず四十数%、生産調整をしないと、米が出せないという状況は、以前に変わらずあるわけですが、こういった転作振興について、どうも飯豊町の場合は、まだまだ力不足ではないのかなと思っていますけれども、そこいら辺の考えを改めてお聞きします。予算の内容については理解しましたけれども、その点についてどうなのかなあと思いましたので質問をしたところでありました。

あとですね、観光費の25万円で地元のイワナ、ヤマメの放流ですか、本当にこれ、漁協の要請があって、特にアユを放流しているという話を聞いていますけれども、イワナ、ヤマメを地元からきちんと入手して、ダム上流に放流されているのか、実態をお聞きしたいと思います。

あと、現在、イワナ、ヤマメの生産に携わっている方はどうやらお一人じゃないかという話です。これまで町で職員を採用しながらも、イワナ、ヤマメの溪流魚の採卵から出荷まで一貫して生産体制を構築してきたのが、もろくも今崩れ去ろうとしていますけれども、これらについて支援する考えはあるのかないのか。今後どうやって、これ、この1人の方が辞めると、完全に溪流魚の生産振興事業は終息してしまうということなので、非常に残念だと。あの大きな施設も誰も管理しなくなると、これはいかがなものかなと思っていますけれども、町の考えをお聞きしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

1番 川崎委員の再質問にお答えいたします。

まず、多面的機能支払交付金によります復旧に使用できるという部分の周知ですが、新年度4月早々、各団体より、令和4年度分の実績報告を提出していただきます。その際に個別に、

その災害にも充当できるというなことで周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

2点目の転作振興という部分でございますけれども、聞くところによりますと過去樺みその部分で言いますと、支援を行っていた内容は、樺みそにつきましては、町内産、国産の大豆を使用しておいしいみそを作っていると。ほかの製品については輸入大豆というような部分でいろんな商品を使っていると。価格が全然違うというようなことから、輸入大豆と国産大豆の価格差を補助していたというふうなことであります。それを数年補助しておりまして、一定程度利益も出て、繰越しも出るような雰囲気になったというようなことから、一旦補助を打ち切ったというなことで聞いたところでございます。大豆もそうですけれども、米の価格が今下がっている状況で、アスパラガスを振興してきたわけなんです、アスパラについても作付面積が今減ってきているというふうな状況であります。ただ、町の特産物という部分で、何とかアスパラについては、面積の拡大を図りたいということで、本年度も計画しているところです。さらに、そのほか、アスパラに替わる高所得作物というようなことで、以前の議会にもお話しさせていただきましたが、いろいろお話しいただいておりますけれども、普及課なり農協なりと相談しながら、どんな作物が町内で合うのかというようなことで、今まだ模索しているところでもあります。いろいろ実験しながらも小麦等もそうですけれども、土地に合う、合わないという部分もあるかと思えます。大豆もしかり、新たな利益を生む作物というようなことで、振興を図っていきたいと思っておりますけれども、作物の選定については今苦慮してるといふようなところでございます。

いずれ、そういった部分で、農家の方々が少しでも収入が入って、自立していけるような第一歩になればいいなというふうには思っているところでありますので、できる限りの支援をしてまいりたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎委員の再質問にお答えいたします。

保健事業と介護予防の一体的事業につきましては、昨年度の予算特別委員会でもご質問いただきましたけれども、令和4年度からの飯豊町は実施というふうなことで、今年度からの実施となっております。各地区の町内の高齢者の集いの場のほうに、保健師、栄養士が出向いて、顔を合わせて、町民と健康状態を確認しながら健康教室を行っていくというふうなものが趣

旨になりますので、メインとしては人件費がこの補助事業のメインが人件費というふうなことでなっております。ということをもまず1つはご理解いただければと思います。

あと、PDCAサイクルに基づいてというようなことですが、今年度3月6日現在で、五十数回、60回あまり地域のほうに出向いておりますので、そちらの参加者の様々なアンケートを取らせていただいたりというふうなことをさせていただいておりますので、そういったところから、効果等をこれから検証するというふうなことで、今取り組んでいるところでございます。

なお、令和6年度からは全国的にやらなければならない事業だというふうなことで、まずは努力義務というふうなことで、飯豊町は4年度から実施しているというような状況です。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

川崎委員の再質問にお答えします。

毎年漁協のほうに業務を委託して放流してもらっておりますけどもそちらは、イワナ、ヤマメということで実績を頂戴しているところであります。あと、後継者育成につきましては、私、担当してから2年ほど経過しますが、そういったことを今まで検討したことがなかったといったところであります。ちょっとその前については確認取れませんが、まずは現状を確認させていただいて、どのような状況で事業を行っているのか、どういった支援を望んでいるのか等々について、聞き取り等々を進めさせていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

支払交付金については分かりました。引き続き、災害復旧に幾ばくかの資金を流用しても可能だということでもありますので、恐らく昨年も、自力復旧のための補助制度をつくりながら、町は取り組まれたと思いますけれども、やっぱり1年で全部作付可能な状態になるという農地だけではないと思いますので、有効に活用されるように、ぜひ、その農家の方に情報をきちんと共有しながら取組されるようにしていただければと思います。これについては理解しました。

あとですね、特にみそにこだわるわけではありませんけれども、地元から聞いたときにちょ

と愕然とした経過がありました。そんなに大きい金額でないにもかかわらず、ある年度からなくなってしまったと、非常に残念だなど。私、個人的には、飯豊の農の未来事業というのは、超未来の話でなくて、現在置かれている農家、飯豊の農業に真正面に向き合って、そこで新たな発想などがあれば、従前の土地利用型とか、畜産振興に合わせて、頑張っている人に支援をしていくっていうが、本来農の未来の在り方ではないかと思えますけれども、もう少し幅広く提案を募りながら、農業振興に立ち向かっていただきたいなと思えます。やっぱりどうしても、これまでずっと土地利用型水稻を中心にやってきた地域の特色もありますので、プラス最近は、複合経営もやってきていますし、畜産一辺倒に切り替えた農家もありますけれども、ぜひ、やっぱり農の未来事業というのは、そういう取組だと思うんですね。ぜひ、改めて年度内に再考が可能であれば、そういった農家、あるいは任意の団体の話に耳を傾けながら対応を柔軟にしていただければと思えますので、これについては、改めて回答要りませんので、ぜひ、飯豊の農の未来事業については、仕組みをもう少し考えていただければなあとと思えます。

あと、観光の溪流魚の対策事業については、もう一度、特に一生懸命やっている中津川の住民の方々から、ぜひ話を聞いてみてください。この溪流魚の振興のためのあの大きな施設が空き施設になっちゃっても、溪流魚の生産のためだけに使っている、造っている施設なんで、1回ご覧になってみてください。あと、利用価値ないですよ、多分。言い方悪いですけども。ほかに転用できるっていうのはない。だから、イワナ、ヤマメにかかわらず、アユもいいかとは思えます。せっかく米沢にあります内水面試験場の支援をいただきながらあの施設を運営してきたという経過がありますので、内水面の漁協に行っても、対応をお願いしたいと。

あともう1点、溪流魚の生産育成についても、畜産とかと同じように飼料の高騰でかなり難しい、従来の生産が難しいと、この話は実は川西町の特産物になっているムクリブナの生産をやっている玉庭地区の方に直接お話を聞いた経過がありました。従来の飼料が高騰しているので、米粉等にほかの魚が好むようなものを入れて、これも内水面試験場と溪流魚のための飼料の研究に今取り組んでいるということもありますので、これも併せてぜひ研究、検討をしていただきたいと。せっかくきれいな水を生む中津川で一生懸命これまでやってきた事業でありますので、絶やさず、振興に向けるように、ぜひ取組をやっていただきたいと思えます。

高齢者の保健事業と介護予防の一体感については、令和4年からだと、私は厚労省の資料なんか見ると令和2年から始まっている事業なんで、飯豊町もそんなに前からやっていたのかなと、首をかしげながら質問していますけれども、補助の対象が人件費というのは分かりますけれども、人件費に充当するためでなくて、この名のとおり高齢者の保健事業に軸足を置いてや

ってくださいよと。しかも、後期高齢者医療のお金から、各市町村にバックして、一旦集めたお金をバックして、連合事業ではできないので各市町村でやってくださいよということなんで、いわゆる国保のデータベースをきちんと活用して、一般質問で、がんの検診の話をしましたけれども、もっと積極的に健康維持増進、健康長寿に向けた取組にもう少し努力していただきたいなと思いますので、今後の取組について、どのように変えていくのかをそれぞれお聞きしたいなと思います。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎委員の再質問にお答えいたします。

保健事業と介護予防の一体的事業についてっていうふうなことですが、今年度についてはコロナでしたり、あと災害とかも重なりまして、なかなか地域に出る回数も少なかったのですが、来年度につきましては、各集いの場のほうにもっと箇所を多くして、できれば栄養と運動と、あと口腔ケアというふうなところに力を入れて、今、歯科衛生士会、それから運動指導士の方にもちょっとアポを取りながら、もっと、あとは栄養というふうな部分と、健診のデータを活用しながら、飯豊町の課題となるところにちょっと入り込もうかなというふうな、今、検討している最中でございます。委員の言うように、できるだけもっと地域に保健師、栄養士が顔を見せて、関係性をよくしながら健康管理に努めたいと思いますので、ご理解いただければと思います。よろしく申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

川崎委員のご質問にお答えします。

岩倉にあります施設ということは、私、勉強不足で入ったこともございませんでした。今まで話を十分に聞いてこなかった、あと内水面試験場等々のお知恵を借りるっていうこともしてきておりませんでした。配慮が不足していたなあと反省しております。そういったところから一步一步まず始めさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに。2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから2点お願いしたいと思います。

健康福祉課になります。予算書67ページ、老人福祉費の緊急通報システム運用業務委託料がありますけれども、令和5年度の予算っていうのが令和4年度と同じ120万円です。この120万円っていうのは、しばらく数年同じような形の金額で来ていると思うんですけども、現在、この緊急通報システムの利用者の状況はどのくらいなのか、また、今回のこの120万円というのは、大体何人を考えての設定なのかお伺いしたいと思います。

また、システムの利用者の増加で、委託料って変わるのかも併せてお伺いしたいと思います。続きまして、商工観光課になります。97ページ、商工振興費になります。

この振興費なんですけれども、実際コロナ感染拡大や物価高騰などで、今までも支援結構されてきていました。その支援の中で飲食店利用推進支援事業っていうのを追加補正しまして、実施してきたと思いますけれども、この支援っていうのは本当に非常に飲食店だったり、利用者の方に大変喜ばれて、好評だった支援になったと思っています。このプレミアム感とかも考えれば、この令和5年度の予算のときに、商業振興事業で、プレミアム付き商品券発行事業補助金と併せてこの支援っていうのをちょっと考えなかったのかなというふうなところをお聞きしたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

ただいまの屋嶋議員の質問にお答えいたします。

緊急通報システムの利用者についてですけれども、現在の利用者は31名となっております。新年度予算の120万円の内訳につきましては約33名分というふうなことで見込んでいるところでございます。

あと、委託契約の金額についてですけれども、件数が増えるとうなるかっていうふうなことですが、月額1件当たり2,970円税込みで契約をさせていただいているところですが、件数が増えても金額には変化がないというようなことで、この金額で契約をさせていただくというふうなことでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

2番 屋嶋委員のご質問にお答えします。

飲食店利用促進支援事業、ページ97でありますけれども、コロナ関係でもっと支援が必要ではないかといったことの1つとして飲食店の支援事業はどうかというようなご質問でありました。令和3年度、令和4年度、今年度はまだ今週末までという期間で実施しているところでもあります。参加飲食店、そして利用者双方から好評をいただいております。まずは、今年度の実績を提出させていただいて、確認、そして効果検証を行って、次年度に向けた対応というのは検討していくといったことから、当初予算での計上は見送らせていただいたところがございます。

なお、こちらの事業推進に当たっては、予算書97ページにもありますとおり、今年度は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としておりましてこの交付金、コロナ禍になってから本町には1億円以上が入ってきているといったところありますけれども、次年度については当初予算で3,000万円、なお、この金額もまだまだ確定したものではありませんけれども、大きく期待できない状況であるというようなところは聞いております。飲食店、そして利用者双方からやっていただきたいという声は確かにいただいているところでもありますけれども、事業の継続実施に当たってはその財源の問題等々もありますので、そのときの経済状況等々も勘案させていただいて、検討させていただければというふうに考えたところでもあります。

よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

答弁いただきました。ありがとうございます。

まず健康福祉課のほうになります。この緊急通報システムというのは本当に非常に大切なものだと私は思っています。実際、これから高齢化というのも進む状況にもありますし、例えば、若者が一緒に同居しているとしても、日中いないというようなことになると、高齢者の方残るというような家庭もあるかもしれません。今後、あとこういった形の補助、支援というのは必要になってくると思います。ですから、日中も残るって高齢者が増えてくるということもありますので、そういったことを今後考えておられるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

あと、商工観光課のほうになります。コロナの先ほど言った臨時交付金というのは、多分、あんまりこれからは期待できないかなというふうに思っています。ただ、今現在も様々な物価

高騰が続いていますので、それに関する補助というのが今後考えられるかなというふうに考えています。そういったことを利用しながら、もし入ったならば、こういったことも先ほど言った飲食店利用推進支援事業あたりにも充てていただくような、そういったことを考えていただきたいと思いますが、お願いしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

緊急通報システムについては、日中お一人になる方には対応はどうかというふうなことでお話あったんですが、そちらについては、緊急システムについては、まだこちらでは検討はしておりません。ただ、ほかの事業として、安心生きがい訪問事業というふうなことで、日中ヘルパーさんによる訪問でしたりとか、あと見守り配食サービスのというふうなことで、配食サービスの際に見守りを行っていただくとか、あとお出かけ見守り登録というふうなことで、警察の方に登録していただいて、見守っていただく、それからひまわりサービスということで、はがきを郵便屋さんへ配達していただく際に、安否確認等を行っていただくなどのサービスも行っているところはございます。

なお、今後、緊急通報システムの日中の在り方については、なお、状況をいろいろ確認しながら検討していきたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

屋嶋委員の再質問にお答えします。

コロナの臨時交付金だけでなく、いろんなものがあるのではないかといたところをご指摘いただきました。当然、国、県、いろんな団体の補助事業ありますので、そういったところを情報収集をさせていただいて、これに活用できるようなものを探しながら、実施に向けてとか、そういったところを配慮してまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

すみません、商工観光課のほうにつきましてはそういったことでこれからもよろしくお願ひしたいなと思います。

健康福祉課に1点だけ、先ほど言ったように、まだ知らない方も多分多いのかなというふうに感じていますので、そういった形の方々への周知ってのはどうされるかだけ最後にお聞きしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

今おっしゃったとおり、なかなか周知がなっていない方もいらっしゃると思いますので、これから日々の相談事業の中ですとか、社会福祉協議会とか、民生委員の方々や訪問された際に、情報提供していただいたり、あと75歳以上の単身世帯の方に案内文などを送付して、利用にかなげていきたいと思っています。あと、今年度については、広報紙への掲載も予定しているところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

ほかにありませんか。3番 舟山政男委員。

(3番委員 舟山政男君)

2点ほどお尋ねしたいと思います。

1点はですね、予算書ページ85、6款1項3目になります。これはさっきお答えいただいたんで、飯豊町ワイン需要拡大事業、額的には10万円ということで予算化されておりますけれども、これの現在の状況を、多分こくわワインのことかなあとと思いますけれども、現在の状況などをお尋ねしたいと思います。

それからもう1点はですね、ページ95になります。これも農林課なんですけど、6款2項2目になります。森づくり支援事業業務委託料として700万円ありますけれども、これの中身について教えていただきたいと思っています。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併)農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

舟山委員のご質問にお答えしますが、詳細については担当室長より報告いたします。

(委員長 古山繁巳君)

金田農業振興室長。

(農業振興室長 金田正寿君)

舟山委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの飯豊町ワイン事業拡大事業と申しますのは、委員おっしゃったとおり、こくわワインに関する補助事業等になります。本町の場合は県内でも西川町と本町で、県内では、全国のさるなし・こくわ連絡協議会というものに加盟しております。そのこともありまして、そちらのほうの研修とか、協議会の参加などの旅費とあといろいろ消耗品などを見込ませていただいております。1つ、町のワインのほうの促進協議会、連絡会みたいのもありまして、そちらのほうに毎年ですけれども4万円ほど補助をさせていただいております。その内容につきましては、例年新酒発表会ということで、そちらのほうの事業費に対して支援をしてたんですけれども、近年コロナ禍で、その新酒発表会ができなかったということで、PRに関してパンフレットを作ったり、のぼり旗作ったり、そういうものに関して補助をしようということで近年はさせていただいております。令和5年度につきましては、その新酒発表会あるかどうかもちょうと分からないんですけれども、それによってまたいろいろな支援を考えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

菅野農林整備室長。

(農林整備室長 菅野邦彰君)

3番 舟山委員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

里山再生事業、森づくり支援事業業務委託702万9,000円についての事業の内容について説明をさせていただきたいと思います。こちらにつきましては、山形県より、緑豊かな森林環境づくり推進事業交付金を受け、例えば手ノ子地区の採草跡地の八幡の山の上の桜のほうの森の森林整備に使わせていただきましたり、添川地区においては、ミズバショウ群生地におきまして、遊歩道の整備等に活用させてもらっているところでございます。

また、子供たちに木に触れることで木の大切さや自然の大切さを学ぶ活動ということで、幼児施設に地元の大工さんが出向きまして、木工体験等をさせていただいております。

また、里山再生事業ということで山とちょうど宅地の間の里山林あたりの下草刈りということで、そちらのほうの業務をさせていただいているところでございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

3番 舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

先ほどの町内農産物活用推進事業、これちょっとお聞きしておったところもあったんですが、この中のご答弁の中でも、6次化とか、様々答弁がありました。確かに現下は災害復旧ということで、予算をほとんどそちらのほうへ全力投球でやらなきゃならないというふうには思いますが、やはり様々な小さいことでも展開していることがいっぱいあるんだろうというふうに思います。ソバであるとか、あるいはアスパラ、花卉、あるいはこくわティ、様々なものがいっぱいあると思うんですけども、そういったものに対して、6次化というのは結構お金がかかります。ですから、商品化に取り組んでいる現状、そういったものにこれから改めて挑もうとしている人たちへの応援、例えば、新たなことをするには、講師を呼んだりしてきて、話を聞くとか、様々なことをしなければ、取り組めない、前に進めないということもあったりするわけなんで、そういったことに対する応援をするには、ここには全然予算はないわけなんですけど、今後としては、ぜひ、飯豊町の未来にも開ける何かあってもいいんじゃないかと思えますので、そういったことをやろうとしている人、あるいは取り組んでいる人、そういった人を応援するという点についてはどのようにお考えでしょうか。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

3番 舟山委員の再質問にお答えいたします。

6次化産業というのは、委員もご承知のとおり、全国的にいろいろな品物というか、規模というかで展開されております。山形県内におきましても全市町村いろんなものを6次化でPRというようなことで、農産物の普及拡大に当たっているところであります。本町としましても、これまでも、ワインをはじめ花卉を使ったものとか、6次化に取り組んできた経過がございます。今後も、米に替わるというか、米も含めての6次化という部分も出てくるかと思われまして、そういった機会を捉えながら支援すべきものを支援していくというようなことで進めてまいりたいというふうには考えております。しかしながら、限られた財政という部分もございまして、まずはできることからというふうになるかと思えますけれども、なるべく、支援できればというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

3番 舟山委員。

(3番委員 舟山政男君)

確かに財政上は厳しいということは、度々お話をお聞きして承知しているところであります。

ただ、やはりそういう何ていいますか夢とか希望を託して、前に進もうという人が、現に若い人でもいるというのは現実なんです。ですから、そういった方の意見をどうやって吸収、せめて吸収してお話を聞いてあげるといようなことも必要じゃないかなと、悶々としてどこに相談していいかわからないといようなことでも困ったりするんだらうなと思いますんで、そんなところの窓口というか、門戸を開くといような在り方については、どのようにお考えでしょうか。町長にも、進めておられる施政方針の中で付加価値のある6次産業化といすることで触れられておりますんで、ご答弁いただければというふうに考えております。

(委員長 古山繁巳君)

高橋副町長。

(副町長 高橋弘之君)

舟山委員の再質問にお答えしたいと思います。

若い人たちが様々なことにチャレンジをして、いわゆるローカルビジネスとか、そういうものを今立ち上げるといことが、かなり全国的にも広がりを見せています。地域にある資源を、小さいながらもビジネスとして展開をしていくといようなことをチャレンジしたいとい人を応援するとい部分は、行政の役割なのかなといふふうに思っています。ここ最近では、周辺の自治体でも、ビジネスコンテストですとか、ビジネスを立ち上げるための起業支援のいわゆる学習会ですとか、そういうものの開催なんかをやっている自治体とかもございますので、ぜひそういった部分を参考にさせていただきながら、飯豊町で頑張る若い方、それからチャレンジしようとしている方、こういった方々を応援していく機会をつくっていききたいといふふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

ほかにありませんか。7番 高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

それでは、農林課にお尋ねします。

95ページ、6の2の2林業費の002森林病虫害防除事業です。これの661万2,000円の予算が出ていますけれども、面積的にどのぐらいの伐採できるのか、それと、町の被害面積はどのぐ

らいあるかをお尋ねします。

それから、同じく005持続可能な森林づくりの事業内容についてお尋ねします。

それから、商工観光課、97ページ、商工観光費の002プレミアム商品券の発行1,290万円、今年も同じように、去年と同額のように発行する事業だと予算化していますけれども、今年度の発行事業はどのような方法で行うか、去年と同様なのかちょっとその点をお伺いします。

それから、商工観光課、同じく100ページの006DMOの関連で負担金が797万3,000円で、毎年これ支払っているわけですがけれども、ここ数年の観光効果と、経済効果はどうかというところをお伺いします。

それから、同じく008台湾インバウンドの補助金が前年より減額されています。減額された理由、ようやくインバウンドが活躍できて、外国人も本町に見えられています。その減額の理由をお伺いします。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 高橋委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目、森林病虫害防除事業の関係でございます。令和5年度につきましては、松くい虫で被害を受けた被害木を約2ヘクタール計画してございます。場所については、松原自然の家周辺であります。また、既に立ち枯れを起こした、松の木の抜倒ということで、約1ヘクタール、萩生のゆり園の柳沢線の上のほうというようなことで予定しております。あと、飯豊町全体の対象面積ですが、町全体で松林が561ヘクタールございます。うち、対象とされている部分が113ヘクタールとなっているものでございます。

2点目の里山再生持続可能な森林づくり事業でございますが、先ほど舟山委員のご質問にもお答えした部分と同じですが、県からの森林環境づくりの交付金を受けまして、手ノ子の桜の森の整備だとか、添川のみずバショウ群生地等の整備等々を行う予定でございます。

以上であります。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 高橋委員のご質問にお答えします。

ページ97、プレミアム付商品券発行事業補助金1,290万円についてお答えします。

基本的には大きく変更することなく、夏、冬の販売に向けて準備を進めていきたいなというふうに思っております。今年度、令和4年度は、夏30%、冬40%ということで補助率を高めて実施をさせていただきました。そちらは先ほど屋嶋委員での飲食店支援事業と同様に、コロナの臨時交付金が活用できたということでアップしての実施ということでありました。令和5年度は20%、20%ということを目安としているところであります。30%、40%というところに慣れてしまうと、なかなか魅力が低いであったり、購買意欲が湧かないというふうに感じる方もいるかもしれませんが、決して低い率ではないというふうに理解しております。しっかりと地域活性化につながるように参加店舗にも工夫していただきながら、身近な商店がより近くに感じるというか、そう言ってもらえるように工夫しながら事業を実施してまいりたいというふうに考えておるところです。よろしく申し上げます。

あと、観光にいただいた質問については、勝見観光交流室長より回答させていただきます。

(委員長 古山繁巳君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

それでは、私のほうから、DMOについて、そして台湾インバウンドについてご説明申し上げます。

初めに、DMOの効果についてご説明申し上げます。

DMOの効果につきましては、大きく分けて2つあるかなと思います。1つは、経済的にプラスマイナスどうだったかということ、そしてDMOに参画することによるこの地域の変化かなというふうに思います。では、初めに経済的にどうだったかというほうを先に申し上げます。

まず、分かりやすく令和4年度についてご説明申し上げます。令和4年度負担金として797万3,000円を支出しております。このうち半額が地方創生推進交付金として国から戻ってまいります。残った半額が町の持ち出しということになります。

では、令和4年度、あともう数か月ありますが、令和4年度の2月、先月末までの実績を申し上げます。

アルカディア観光局を通して、そこに申込みをして、この地域を訪れた方の人数618名でした。その方の宿泊費であったり、ツアー料金を合計しますと365万6,020円でした。町の実質の負担までは行っておりません。35万円ほど差額が出ているという状況です。ただ、こちら飯豊町に訪れていただいた方、宿泊された方は、町内を出歩いたり、ふらっと立ち寄って物産館で買物したりとか、そういったこともございますので、町内で使っていただいたお金の

については、ほぼ、とんとんまで行っているかなというふうには思います。ただ収支のバランスが取れたとんとんを目指しているわけではございませんので、町の負担金額を大きく超える効果を生み出すために、引き続きDMOの一員として他市町村と連携して、誘客を図っていききたいというふうに考えております。

あともう一つ、その経済以外の効果について、観光庁のホームページに、DMOの役割としてこのように記載があります。DMOの役割「地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する地域観光づくりのかじ取り役」という記載がございます。稼ぐ力は先ほど申し上げたとおりです。もう一つ、地域への誇りと愛着を醸成するにどのように効果を発揮しているかということについてご説明申し上げます。地域の方が、このふるさとをいいな、愛着を高めってもらうためには、この地域とどれだけ関わりが出るか、この地域をどこまで深く学ぶかということが大事かなというふうに思います。実際、この地域に住んでらっしゃる住民の方、そして団体の方、事業所の方々と共に、令和4年度、幾つかのツアーを造成しました。例えば事業所であれば、東北おひさま発電のバイオガス発電と食事を絡めた視察研修ツアー、あとは山関係で言いますと、小白川区民会の方々による天狗山のトレッキング、あと椿の住民の方による高寺山トレッキングなどもございました。さらに若手農業者の方から、自分が育てている果物を使って収穫体験と、それを使った加工品作りをやってみたいというような話も出ております。たまたまちょっとその収穫までの日合いがなくてツアー造成まで至りませんでした。そういった向こうからやりたいというような話も出ています。こういったツアーが催行されることによって、またはその準備をする中で、関係者は自分の地域をより深く知ることもなります。そして学び直しにもなります。また、その団体で行う場合は協力して1つのことをやる、その過程によって、その団体の団結力も深まっていくというふうに思います。

さらに、遠方よりお客様が来る、そのお客様に対して生き生きと自分の地域を紹介している、説明している、そういった大人たちを見ることによって、うちの父ちゃんかっこいいな、うちのばあちゃんすごいなと思ってくれる子や孫にも現れてくるかなというふうに思います。様々な好影響が発揮されるDMOだというふうに捉えております。

以上、申し上げた効果は町のほうで考えている効果ですので、ご説明させていただきました。

あと引き続き、インバウンドについてご説明申し上げます。ページ数としては101ページです。

令和4年度は50万円でした。それが令和5年度の予算は35万円になっているよと、減っている。インバウンド再開されているのに減っているのはなぜなのだというご質問でございました。

こちらの委託費35万円については、観光協会を予定しております。観光協会さんにこれまでも、このインバウンドの補助を行ってまいりましたが、使い道としましては、台湾への営業であったり、台湾での商談会の参加そういった営業に関する部分と、あとスノーパークの営業に係る経費の一部をこちらで出していたというところです。現在、おっしゃるとおり、インバウンドスタートして、今回、外国の方は、今週の月曜日3月6日時点で1,118名いらっしゃっております。復活としては、すごい人数が来ていただいたというふうに考えています。こういった外国人の方々のほかに、日本人の方もスノーパークには来ていただいております。同じ、3月6日時点で日本人の方は1,151名来ていただいているところです。コロナ禍前は、インバウンドに傾注しておりましたが、コロナ禍においてインバウンドのお客様が見込めなくなった時点で、すぐに日本人客向けにいろいろな広告宣伝を行った結果、今シーズンは1,151名を迎えることができました。

スノーパークの経費につきましては、お客様が増える、または少ないというその多寡によって経費がぐっと変わるというわけではございません。確かにスノーモビルの稼働が増えますので、ガソリン代などは増えます。あとはそうですね、壊れやすくなるというところは増えますが、そこにいらっしゃるアルバイトの方の人件費はずっと同じですので、これからどんどんお客様、外国の方も、日本の方も増えていくことによって、経費がどんどんかかり増しするという状態にはならないかなというふうに考えております。

さらに、外国への営業です。こちらについては、今良い状況が起こっております。と言いますのは、営業に行くのは観光協会さんだけではございません。飯豊町が加盟しているDMOの職員もDMOの予算で営業にも伺います。そういった観光協会だけではないところでも営業があると。さらに、今シーズン、外国の旅行会社のほうから視察にやってまいりました。タイ、そしてオーストラリア。（「答弁は簡潔明瞭をお願いします」の声あり）分かりました。

ということで、こちらからどんどん負担金を出さなくても、よい循環で今、回り始めておりますので、この15万円の減額を差し引いてもやっていけるかなというふうに思っております。観光協会さんの頑張りに敬意を表しているところです。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長(併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

すみません。先ほどの高橋委員のご質問1点抜けておりますので説明、補足させていただきます

ます。

質問のありました持続可能な森づくり事業の中身というようなことでありますけれども、航空レーザー測量を実施したもので、令和4年度、森林分析データを行ってまとめております。来年度森林所有者と林業経営者をつなぐ森林経営管理制度に基づく意向調査の準備に入りたいというふうに考えております。

また、作業道の整備等々を実施してまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

7番 高橋委員。

(7番委員 高橋亨一君)

丁寧なご答弁ありがとうございます。それじゃあ再質問をさせていただきます。

森林関係ですが、里山再生、それから持続可能な森林、それから、この伐採事業を使って、実は今年の冬、中津川地区で電線を切る事故がありまして、停電になって、2日間停電になったということがありました。ですので、この事業を使ってこれから倒木、電線を切ることがあって、切断されるような箇所があるなら、こういうのを未然に防げないのかなという提案をしたいのです。やっぱり提案というのはおかしいんですが、これを使って事業をすることできないのかなというふうに思うんです。住民の生活を守ることが、まず最小限だと思うんですが、その点、当然、被害林の駆除の道路そばにもある松くい虫の倒木も心配されます。そのそばにも光ケーブルと電線が走っています。そういうところもやっぱりしっかり守っていかなくやなんないのではないかなというふうに思いまして質問させていただきました。それ可能なのかどうかちょっと伺いたいと思います。

それから、プレミアム商品券、実は去年発行された部分で、高齢者で弱者の方が当たったんだけど買えないと、電話入れるんだけど、取りにきてくださいと言われてました。取りに行けないと、車も運転できないし、歩いてなんてとても行けないので、遠くて、商工会のところまで行けないという方がいらっちゃって、私も買いたいんだけど、国民年金だけの年金暮らしの方が、切実にそれを言ってるんですね。飯豊町はお年寄りに優しくない町だって、言われました。だからそんなことではやっぱりまずいなと思って、何かいい方法を取って、平等に皆さん買えるような方法を考えていただければなあと考えて質問しました。

それからDMO、それからインバウンドの件、理解しました。ただ、インバウンドこれから水没林の観光が申込みがかなり入っていると、たまたま中津川の道路が通行止めになって、今、

早めに了解を取ることできないという悩みがあるんだそうですが、その点も少し考えてもらえればなというふうに思います。

あとは理解しましたので。

(委員長 古山繁巳君)

農林振興課長。

(農林振興課長 (併) 農業委員会事務局長 竹田辰秀君)

7番 高橋委員の再質問について、担当室長より報告させます。

(委員長 古山繁巳君)

菅野農林整備室長。

(農林整備室長 菅野邦彰君)

では、私よりお答えをさせていただきたいと思います。

今年の冬に関しては、中津川地区で相当の木の倒木がありまして電線を切ったという事故が大変あったところでございます。こちらに関しましては、電力事業者さんの協力を得ながら来年度から、森林整備、伐採ということで対応いただく予定でございます。なお、先ほど申し上げた交付金事業につきましては、森林を荒廃させないための事業でございますので、先ほどのご意見参考にしていきながら、今後の対応ということで考えてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

商工観光課長。

(商工観光課長 鈴木祐司君)

7番 高橋委員のご質問にお答えします。

プレミアム商品券、せっかく当たったのに買えなかったっていうか、そういった貴重な声、大変ありがとうございました。実施主体の商工会のほうには、もしかするとそういったものを行っていたかもしれませんけども、ちょっと町のほうには入ってきてなかったのかなというふうに思っているところです。次年度に向けてそういった高齢者、交通弱者対策どうなっているのかも一度確認しながら、利用しやすい事業に見直していきたいというふうに思いますので、大変ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

勝見観光交流室長。

(観光交流室長 勝見賢太郎君)

では、私のほうからインバウンドに水没林を活用できないかというご質問についてお答えいたします。

雪崩につきましては、ちょっとこちらでは、今私の担当としてはどうしようもないところですので、水没林についてご説明申し上げます。水没林につきましては、既に中津川の農家民宿で台湾の方がお泊まりいただいたという実績もありますので、台湾の方向けの営業というのは引き続き行っています。さらに、最近ではございますが、酒田に本社を置くインバウンドの会社、その会社は英語圏の方々に強い旅行会社です。そういった方とも、ある人を介してもお近づきになれましたので、そういったところも踏まえて新たな町の観光スポット、水没林を売出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに。9番 後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

1点だけお伺いします。

予算書68ページ、3款1項2目の中の配食サービス事業が、本年度当初予算よりも110万円ほど増えております。これ増額予算を見ておる内容と委託先はどこに委託されているのかお伺いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

配食サービス事業につきましては、来年度20名を予定しております。今年度よりも人数が増える予定で見込んでおります。

委託先につきましては、手ノ子のおじかさんのところと、あと菘生のセルカさんの2か所に委託する予定でおります。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

今年度実績は、集計はまだ出ていない。まず、お伺いしますけれども、この事業を運営する

に当たって申込みというか、利用者はどこにどうやって申込みをするのか。あとは、この利用者の負担金というのはどのように発生するのかお伺いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

現在の実績がすみません、20名でございました。

利用の申込みについては、健康福祉課に直接というところもありますし、見守りサービスでお伺いした方や民生委員・児童委員の方からの連絡等もございます。

あと、負担金につきましては、1食当たり400円というふうなことで頂いているところです。以上です。

(委員長 古山繁巳君)

後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

窓口は福祉課と、あとは見守りの方々、民生委員を通じてというようなことでございますね。

実際にこれは本人による申込み、別にこちら側で受け付ける側で、何も基準は取っていないと、1食当たり400円、これ1日1回なのか、もう1回お伺いします。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

一応サービス事業の要綱としては、高齢者等の健康保持と安否確認を行うというふうなことで、独居老人の方ですとか、高齢者暮らしの方というふうなことでさせていただいているところです。あと、1日1食というふうなことで配食させていただいて、見守りも含めてというふうなことでさせていただいているところです。

以上です。

来年度の見込みにつきましても取りあえず20名ということで、あとは広報、それから窓口等で案内などをしながら、また利用者の増に努めたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長 (兼) 地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

担当の宮川室長のほうよりお答え申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

宮川室長。

(福祉室長 宮川千鶴子君)

私のほうから再質問にお答えします。

現在利用者は20名ですけれども、令和3年度より増加しているため、令和4年度増額補正した経過がございます。ですので実績に合わせて、令和5年度を設定したところです。

以上です。(「すみません」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

特別に。

(9番委員 後藤恵一郎君)

増額した理由を聞いているのだから、20名を何名見込んでいるから110万円増額になったよという回答がさっぱりない。予測数字もないのですかということです。

(委員長 古山繁巳君)

宮川室長。

(福祉室長 宮川千鶴子君)

再質問にお答えいたします。

当初は13名で設定をしておりました。あと令和4年度実績で申請のほうが大分増えましたので、20名に増額したということです。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

よろしいですか。

休憩します。暫時休憩します。(午後 2時47分)

休憩前に復し会議を進めます。(午後 2時53分)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(委員長 古山繁巳君)

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

次に、議案第36号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計予算の健康福祉課所管分から、議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの12案件について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

それでは、私のほうから2つほどお伺いします。

まず、国民健康保険予算書9ページになりますかね、直営診療施設です。1の1の1一般管理費の工事請負費5万円が計上されています。5万円と少額ではありますが、何の工事を考えているかお伺いしたいと思います。

もう一つにつきましては、地域整備課になります。下水道事業、12ページ、1・1・2施設建設費の設備更新工事1,056万円の内容をお願いしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

山口介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

計上いたしました工事費5万円につきましては、現在、レセプトオンラインで使用しておりますISDN回線が、令和6年の1月をもって終了となることから、新たにフレッツ光回線を引く、新設する工事として計上したものでございます。

(委員長 古山繁巳君)

上田地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

2番 屋嶋委員のご質問にお答えしたいというふうに思います。

下水道事業特別会計予算書12ページの中の施設建設費設備更新工事の1,056万円の内容というふうな部分であると思います。これにつきましては、椿地区、そして萩生地区の処理場の施設内にあります、破碎機の更新費用というふうなことでございます。この2つの施設、処理場において、破碎機の更新する理由というふうなことでありますけれども、まず、耐用年数が超えているというふうなことがありました。そして昨年8月豪雨によりまして、大量の不明水の処理を行ったというふうなことがありまして、シャフトの摩耗、腐食が進んでいるというふうなことがありましたので、今回予算を計上させていただきました。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

直営診療施設のほうです。光回線なんかちょっと遅かったかなって感じがするんですが、光回線も大切ですので、それはいいと思うんですが、ただ、当初、手すりかなと思ったんです、何ていうかな高齢者のほうから結構言われてると思うんですけども、玄関に手すりがあればなという声、多分出ていると思うんですが、そのほうの検討というのはされなかったかなということをお伺いしたいなと思います。

あと、下水のほうにつきまして、これ令和2年度に機能診断多分やられておったと思うんです。それから毎年実施してると思うんですけども、このときに更新しなきゃならない5年間計画だったと思うんですが、更新しなきゃならないというのは、残り何台ぐらい残っているか、お伺いしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

国保診療所事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

施設につきましては平成18年度に建設をいたしまして、施設全体としてはバリアフリーの施設といったところで段差等もないような施設になっております。ただ、受付の方々もちょっと感じていたというようなことですが、やはり靴を脱ぐときにですね、どうしてもちょっとバランスを崩すといったところもというのが見受けられたというようなことで、玄関のところに椅子をこれまで準備をして対応をしていたところですが、手すりといった要望といったところはないようでした。私もこういった介護の医療のほうの仕事につきますと、やはりお年寄りの方、バランスを崩す、転倒するといった事例がやはり体調の面、後々の回復も遅くなりますので、そういった施設、安全で使ってもらえるような施設は目指していきたいなというふうに思ってるところでございます。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

2番 屋嶋委員の再質問に関しましては機能診断の部分というふうなことがありますので、担当する井上上下水道室長より回答を申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

井上上下水道室長。

(上下水道室長 井上雄俊君)

それでは、屋嶋委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

委員ご指摘のとおり、令和2年度に機能診断を行っております。機能診断を行いました施設に関しましては、建設から20年たった施設というようなことで、椿処理場、菖生処理場と中の処理場と松原の処理場の4つを機能診断しております。その中であって、今回更新をする破砕機というのが、壊れる一歩手前ではないんですけども、余り状態はよくないっていうふうなことでは出ておりました。機能診断は毎年行うものではなくて、5年に一遍くらいやっていくものではあるんですけども、その中で更新の検討が必要というふうなことになっておった施設なんですけど、今回その大雨の影響で不明水がかなり入ってきた、その際にやっぱり大雨とともにやっぱりいろんなものが入ってきたことで、ちょっと具合があまりよくななくなりました。ただ、もともと状態がよくなかったもので、災害というふうな意味合いでの修復っていうのはちょっと今回難しかったんですけども、今後10年以内くらいで直さなくてはならないだろうとなったものがちょっと前倒しで、どうしても今回、直さなければならなくなったというようなことで今回上げさせていただいているところでございます。

その4施設については、ちょっとまだ更新計画というものはできておりませんで、業者と相談しながら、これから更新計画をつくって、破砕機だけではなくて、やはり中の様々な曝気のブローであったり、様々な機械がやはり建築から20年以上たっている、大体の設備ってのは15年が耐用年数というふうに言われておりますので、更新計画をつくりながら対応していきたいというふうには考えているんですけども、たまたま今回は前倒しで、どうしてもせざるを得なくなったということでの予算化ということになりましたのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

2番 屋嶋委員。

(2番委員 屋嶋雅一君)

診療所のほうについては、車椅子なんかもやっぱり通れるようにバリアフリーになってますので、その辺、車椅子の通れるような形も考えながら、今後、そういった手すり等々も検討していただければと思います。結構私も行くんですけども、ちょっと感じたもんですから、お話しさせていただきました。

あと、下水のほうにつきまして、約20年っていうことのように。ほか、小白川と添川と手

ノ子というのがあると思います。実際小白川は多分17年ぐらいたっているのかなということで、間もなく、今言った20年という形になると思います。その辺の工事の計画っていうのはいつ立てるか、あればお伺いしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

国保診療所事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

屋嶋委員のご質問にお答えいたします。

美の里のほうのお話をちょっとさせていただきますと、やはり入所者の要介護の状況によっては手すりをこの場所につけたほうがいいんじゃないかといったような安全対策の検討なども職員間でやっております。手すりなどは、直営で設置しているところがございますので、新年度予算はもう決まりましたので、今後どうやって手すりなどをつけられるのか、工事費でなく、直営でやればですね、そういったことも対応を、現地を確認してですけども対応できるものであれば、対応するようなことで進めていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

井上上下水道室長。

(上下水道室長 井上雄俊君)

屋嶋委員の再質問にお答えいたします。

小白川が十何年たっている、ご指摘のとおりでございます。添川、手ノ子に関してはまだ造ったばかりというようなところで、20年まではまだまだ時間はあるわけなんですけれども、機能診断というのは1回やって終わりというわけではございませんで、やはり何年かに一遍、目安としては5年に一遍というふうな形になってくるかと思うんですが、やっていく必要があるわけですので、小白川も20年を過ぎた段階で、その5年に一遍のサイクルに含んでやって、機能診断をしていくというふうな形になるかとは思いますが。ただ、施設数が増えれば、1回にかかるお金がどうしても高額になってきますので、何施設かに分けて毎年行うのかというのはちょっとこれからの検討材料ということになってくるかと思えます。ただ、やはり確実に古くなるものばかりでございますので、耐用年数が来たから直すという考えではなくて、やはりできるだけ延命をしていくというふうなことをまず第一義として、費用のかからない経営を、これから下水道も公営企業会計に移っていきますので、そういった観点でできるだけ長生きさせな

がら使っていきたいというふうを考えております。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

ここで暫時休憩いたします。

再開を15時20分といたします。 (午後3時06分)

休憩前に復し会議を進めます。 (午後3時20分)

ほかに質疑ありませんか。1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

3点ほどお聞きします。

特別会計でよろしいんですね。(「はい」の声あり)

まず、1点、介護保険特別会計、ここ数年何回も聞いていますけれども、予算書20ページ、認知症初期集中支援推進事業950万円、間もなく1,000万円になろうとしますけれども、令和5年度の対象人数は何人ですか。

次に、訪問看護ステーション、訪問看護ステーションについては、歳入は昨年とほぼ同様、でも、歳出事業費は増えていると、これは、こういった積算はどうなのか。あくまでこの増えている部分というのは、人件費相当額の増額なのか、これについてお聞きしたい。

あと次に、介護老人保健施設、コロナもおおむね終息にはならないでしょうけれども、明るい兆しが見えてきたにもかかわらず、本年度の予算は、前年度を大きく下回る予算だと、介護報酬は減額にして、一般会計の繰入れを2,000万円も増額していると、これはこういった考えでこういった積算をなされているのか、お聞きしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

川崎委員のご質問にお答えいたします。

認知症初期集中支援推進事業委託費の950万円についてというふうなことですが、今年度の利用者は14名、14件ありました。うち、福祉の制度や医療に、医療機関のほうにつながった方が6件ありまして、その方は終了というふうなことにさせていただいております。現在は8件の方が事業を利用中でございます。令和5年度の利用者の数というようなところは、はっきりとは申し上げられませんが、現在この8名の方は継続してまずご利用されるというふうな流れになるかと思っております。

また、ちょっと認知症の兆しがあるというか、そういった方々が情報が少し上がってきていますので、さらにそちらの方にも声がけをしながら、支援のほうに入りたいと思っているところです。この事業におきましては、医療機関のほうの専門職のチームの方と、月2回の会議を行いながら、一つ一つのケースについてどうしていったらいいのかっていうふうなことを打合せさせていただきながら情報共有して、事業の終了などにもつながっているところがございます。それぞれのケースに合わせて、目標に向けて連携して支援を行ってきたところがございます。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

川崎委員のご質問にお答えいたします。

初めに、訪問看護ステーション特別会計の増額の分ですが、これについては、あくまでも人件費のみの増額で、需用費関係は減額で予算のほうを措置しているところでございます。

あと、介護老人保健施設特別会計のほうの一般会計の増額の分ですが、まず、一番大きいのがですね、今回の予算書のですね、16ページ、去年の職員の配置と今回予算要求した職員の配置では、職階級のほうも違ってきますので、それが一番の大きな要因、それとですね、そのほか事業費の中で、燃料費、あと光熱水費、そういったものはですね、増額の予算措置というふうになりましたので、今回、一般会計の繰入金金が2,000万円ほど増額したというようなこととなりますので、ご理解いただければというふうに思います。

(委員長 古山繁巳君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

まず順序変えてお話ししますが、訪問看護ステーションについては内容は人件費の増だとお聞きしました。これも同じような話を何回も私してくどくて大変申し訳ないんですけども、中央社会保険医療協議会、いわゆる中医協の話ですと、医療施設に併設する訪問看護ステーションのほうで、住民福祉の向上にメリットがかなり大きいと、効果も絶大であると、国保の事業に調整交付金がありますよね、訪問看護ステーションを併設した場合に、今お話ししたような増額なんかは、国保の調整交付金の中で措置できるんじゃないかなあと、これ何回も

言っていますけれども、医師が医師組から派遣されている医師なんで、何ともし難い部分があるというのは分かりますけれども、毎年こういうふうな状況を踏まえると、ぜひ、町長なり副町長、担当課長のほうで、一度、一部事務組合のほうに話をさせていただいて、医療施設に併設する訪問看護ステーションの在り方、幸いにして同じ施設の中に2つあるわけですね、診療所と、そこら辺をぜひ検討してはどうかと、そうすると、今、事務長がお話したような内容は毎年クリアになるのではないかと、これが1点です。

あとですね、なぜ毎度毎度、認知症初期集中治療についてお聞きするかということ、10人足らずの人数に700万円、800万円、900万円、来年1,000万円、多分超えますよ。この事業を悪いってはいませんが、逆に、在宅福祉を担っている社会福祉協議会などの訪問介護については不採算部門だからやめようかという検討しているというのはご存じですよ。あともう既に社会福祉協議会の在宅複合施設の中のショートステイはもう廃止状態ですよ。在宅福祉を守る、町の福祉を守るというところにもう少し手厚くしてすべきではないかっていうんですよ。毎年毎年100万円も200万円も増やして、認知症初期集中治療対策、これ1人当たり幾らですか、金額。そういうことを考えて予算を検討していただきたいということです。足元がぐらついている中でやれますかということです。だからあえて一般会計のときに質問したんですよ。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、これと介護保険は、全く別な事業じゃないんですよ、そこを理解していますか。

だから、そういう事業は、そっちでやってもらって一般会計で、任意事業ですよ、この集中治療は任意事業ですよ、必須事業ですか。だからその考え方が悪い、悪いってはっきり言って悪いですよ、独り暮らしの高齢者とか老人夫婦世帯で、介護の自己負担がなかなか捻出できない人について、訪問介護を一生懸命やっている事業所を守らずして、何でこういうところに金額を増やしているか分からないということです。だからさっきの一般会計でやっているような事業と、本当に連携してるんですかという話ですよ。本当によくなっているんですかということです。そこをもう一度考えてください。

しかも、介護保険でやるということは、8割以上の健康な高齢者の介護保険料からこの事業に幾ばくかのお金出ていますよね、本当にそれでいいんですかということです。熱弁しても仕方ないんで、ぜひ、来年も恐らく増えると思いますよ、毎年毎年100万円とか150万円ずつ増える事業なんかあるんですかという話ですよ、それよりも、今、不採算部門で窮している事業所なんかをきちんと手だてしないと駄目だということです。いわゆる介護保険事業は、施設サービスと在宅福祉サービスの複合ですよ、訪問介護がなくなったらどうなるんですか。介

護保険料をもらっているながら、サービスができないという状況が、もう目の前に来ているんです。そういう状況をはっきり認識していただければなあと思います。

あとですね、老健については、歳入を減らして、そして一般会計の繰入れを多くもらう、これはいかななものかと思うんですよ。経費がかかっから一般会計からもらうでなくて、介護報酬をなぜ減らしたんですかって私、質問してるんですよ、ここをお答えください。

あとですね、新たにもう1点、5月8日から、感染症2類から5類相当に引下げられます。そうすると町内に、介護施設とあとグループホーム、介護施設の中ですけれども、グループホームありますよね、ケアハウスありますよね、町内のサービス事業者だけでなく、町外からも来てますよね、川西とか長井とか、そういった事業所を一堂に会して、5月8日以降、面会とかですね、接触について、どういうふうな対応をするかっていう町民目線の基準をいち早くつくる必要はないのですか、この話一切どこからも出てきていません。ぜひそれについてですね、もう何年もガラス越しの対面しかやっていない家族にとってみれば、いち早く面会したいという申出があるはずなんですよ、間もなくですよ5月8日と、今何も話がないというのは、いかななものかと、やっぱり町内、町外のサービス事業者を一堂に会して、町の診療所もそうですけれども、面会の基準を統一するとか、規制している内容を緩和するとかっていう考えは、庁内全体で考えは今ないのかどうか、お聞きします。

(委員長 古山繁巳君)

健康福祉課長。

(健康福祉課長(兼)地域包括支援センター所長 伊藤満世子君)

それでは、初めに認知症初期集中支援推進事業費のことをございます。

こちらの事業については、国のほうからの義務というふうなことで、2015年に新しい認知症施策推進総合戦略のほうで示されて、取り組む事業というふうなことで義務づけられているとのことをございます。確かに950万円という金額で、1人当たりの金額にすると、今計算したところ67万円ぐらいというふうなことで、1人当たりに対する金額が非常に大きくはなっておりますけれども、町にとっては必要な事業だというふうなことで、金額等についても今まで、町長、副町長などもお伺いして、いろいろ検討もさせていただいたというふうな経過もありますが、なかなか下がることがないというふうなところではありますけれども、今後も引き続き、内容等も踏まえながらほかの市町村と検討しながら、また交渉、価格についてというか、については検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

また社会福祉協議会のほうの、在宅介護についての、在宅福祉の部分についてというふうな

ことでお話ありましたが、今年度は、昨年度より、少しではありますけれども、居宅サービス経営改善支援費のほうを若干ですが増額をさせていただいているところです。なかなか採算が合わなくて苦しいというふうな部分もお聞きしておりますので、今年度からプロジェクトチームのほうを立ち上げまして、様々どういうふうにして経営を改善していったらいいのかっていうふうなことを検討していきたいと思っています。利用者の減というようなところは、介護予防というふうな部分、さっきの一体的ではないんですが、そういうところで介護予防に力を入れれば入れるほど、介護保険の利用者が少なくなってくるというところがあると思いますので、ただ、利用者が減ることによって、施設が苦しくなるっていう部分も出てきます。そういったところを今後、これは飯豊町に限らず、ほかの市町村や、多分日本全国そういうふうな方向性になってくるのかなと、元気な高齢者が増えれば、そういう施設が経営が難しくなってくるというふうなところは、これから全体的に出てくるのかなというふうに思っておりますので、その改善点については、関係者と連携して、どのように進めていっていいかというなことを、これから検討していくつもりでおります。

あと、5月8日からの、コロナのほうの2類から5類に引下げになるっていうふうなところで、町内介護施設、それから町外の事業者に対しての対応、どうしていくかっていうふうなところですが、町のほうから、こちらのほうからは何もまだ動いてはいませんが、やっぱり面会の基準等について、町外の施設等ともちょっと連絡調整させていただきまして、基準のほうを決めさせていただきたいなというふうに思っておりますので、ご了承ください。

以上です。

(委員長 古山繁巳君)

介護老人保健施設事務長。

(介護老人保健施設事務長(兼)国保診療所事務長(兼)訪問看護ステーション所長 山口 努君)

川崎委員のご質問にお答えいたします。

美の里における、利用率の減少っていうのはですね、やはり年に2回、町長との協議の中でも、この美の里における課題だなというふうなことでは報告をさせていただいて、その改善に向けてどういったことができるのかといったことも考えているところでございます。やはり今回の歳入の減につきましては、そうした利用率が減少といった傾向にございます。特に、デイサービスの減少といったことについては、コロナの影響で、大分落ち込みが大きくなっておりますので、そういった利用率、そしてあと令和4年度の介護報酬の実績などもですね、参考に

させていただきながら、今回の歳入については減少と見込んだところでございます。そうした影響が、一般会計への繰入金というようなことで、金額が増加になってしまったというような構図になるのかなというふうに考えております。

あと、先ほど伊藤課長のほうからも、コロナの面会といったことが話しされましたが、美の里のほうでも、あと診療所のほうでも、一度施設としての方向性のほうを施設管理者、施設長である高木医師を交えて今後どういった対応方向性をするのかといったところを話したところでございます。高木医師のほうからは、置賜総合病院のほうをまず見習う方向でどうだといった具体的な提案もいただきながら、そういった方向性で考えているところでございます。あと、国のほうからですね、面会のほうは推進するような通達もございますので、先日の常任委員会でもお話しいたしましたが、5類になる5月8日過ぎに、面会を考えているところでございます。やはりコロナウイルス、今度、国のほうでは2類から5類へ移行するというようなことでございますが、ウイルスっていうのはやはり変わらないっていうようなことで、特に基礎疾患、そして高齢者の方が感染した場合には、本当に重症化、最悪死亡にも至るというようなこともありますので、そういったところでは介護施設においては慎重に考えていきたいというのが実情でありますので、ぜひ、そういったことでご理解いただければなというふうに思っております。

(委員長 古山繁巳君)

1番 川崎委員。

(1番委員 川崎祐次郎君)

訪問看護ステーションの医療機関との併設については、何のお答えもないので、これについては町長のほうから後でお聞きしたいと思います。まず、2つだけお話しします。

美の里もひめさゆりも福祉の里めざみも公設民営ですよ、美の里を除いて、公設民営です。まず、そこをきちんと理解してください。介護保険時代にひめさゆりしかなくって、在宅サービスゼロだった町に、社会福祉協議会に建物を建てて、全部お願いした経過があるんです。ただ、施設整備に4分の3の補助を流すとかっていうばかげた考えは駄目ですよって前から言っただけで、これは改善なりましたけれども、公設民営の施設ですよ、美の里を除いて、そこを肝に銘じてやってください。そこから言えば、不採算部門を抱えているものについては、社会福祉協議会が変わるんじゃなくて、町の考え方を変える必要があるんですよ、プロジェクトチームをつくって、経営改善に向けて進めるというのは分かりますけれども、お願いしている立場ですよ、町が。そこを勘違いしないように、ぜひ経営改善に向けた話をしてください。くどいよう

ですけれども、社協が変わるんじゃない、町が変わらなくちゃいけないんですよ、代替施設に切替えるとか、一部軽費老人ホームに切替えるとか、そういった考えをして、あの建物を健全運営にするという考えを町が変える、分かりますか。

あとですね、町長か副町長にお願いしたいのは、5月8日から感染症2類から5類に変わります。これは町民も大きく期待しているはずで、不安を抱えながら期待をしている。毎週月曜日に管理職会で、災害対策とコロナ対策、一緒に対策やっていますよね、ぜひ、5月の広報には、町内で抱えている介護施設については、医療施設もそうですけれども、こうするんだよ、こうして5月8日を迎えるんだよという話をきちんと町民に分かりやすく伝える方法をぜひ毎週やられている会議で、早急に検討をしていただきたいと。

あと、なかなか難しい回答だと思いますけれども、医療施設に併設する訪問看護ステーションについては、ぜひ派遣先と派遣元、共同歩調を合わせるような形でやらないと、やっぱり小さい町で訪問看護ステーションを担っていくのは大変ですよ。でも、これまでやってきたんですからなくすわけにはいかないでしょうということです。ですから、改善に向けた話合いをぜひやっていただきたい。この2点について、最後にお聞きしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

大変重要なお指摘をありがとうございます。

まず初めに、5月8日以降のマスク着用、脱着の対応については、対策本部で何度も話し合っているところでございます。一般の行政職については、基本的に今の段階では、継続してマスク着用、しかしパネルと、あとお客様訪問者のマスク着用はもちろん求めないと。当面の間職員はマスク着用が原則であるというふうなことでございます。

当然のことながら福祉施設、介護施設等の医療機関等については、一部改善をして、できるだけ、これまでの厳しい規制から一部緩和をしなければいけないというふうに判断をしておりますが、もう少しお時間をいただいて、ご指摘のような住民の、町民の皆様に分かりやすく、こういった対応をして、できるだけ交流が図られるようにと、外部との交流も一部緩和の方向にしなければいけないと今の段階では判断しているところでございます。

あと、今の訪問看護ステーションのスキームの変更については、ここ数年来、川崎委員から何度もご指摘いただいて、どうなんだという話はしておりますものの、まだ結論には至っておりません。なお、こういう厳しい財政状況下でありますので、ぜひ検討したいというふうに思

います。

なお、そのことについては、置病との判断などもすり合わせをしなければいけませんし、現在、置病の運営については、様々な課題があって、いわゆる財政的な支援を町がより踏み込んでしなければいけない繰出金基準等について、収支差方式であるとか、どうするかというふうなことで、まだいろいろと内部で流動している状況でありますので、そのことと歩調を合わせなければいけないなというふうに今頭の中を巡らせていたところでございます。それでも、準サテライトである診療所と、町の健康福祉の関係については、極めて関連が密接な関係を持つてなければいけないと思いますので、今年度中ぐらいに答えが出せるように、今年度じゃないな、令和5年度に1つの方向性が出せるように、困難なら困難だと、やれるならやれるという方向でなければいけないかなと思い巡らしてお話をお聞きしておりました。ご指摘は全く正しいと思いますので、できるだけ、なぜやれないのか、副町長は私よりも行政経験が長いので、やれない理由、いいですか。やりますからしばらくお待ちください。（「了解」の声あり）

（委員長 古山繁巳君）

ほかに。5番 高橋委員。

（5番委員 高橋 勝君）

それでは、地域整備課のほうに水道事業会計についてお伺いいたします。

ページで言うと24ページになります。水道事業会計、その中の収益的支出に関してですが、まず、第1点13節の委託料、この中で水質検査及び病原菌検査業務ということで、前年度当初予算比と同額の300万円ということで計上されております。水道水に関しては、8月3日の水害以降、いろいろな問合せがあって、職員の方にもいろいろ対応していただいているというふうなことは承知しておるわけなんです、その中で、前年度と同額というふうなことで、今年度の検査業務の計画を回数も含めてどのように計画を立てていらっしゃるのかお伺いいたします。

あと31節、32節で、動力費、前年度予算比の2.5倍、そして薬品費も3.5倍というふうな状況になっております。時節柄、電気代高騰、資材費高騰というふうなことも考えられるんですが、やはり異臭対策というふうなことも含まれているのかなと思っておりますので、ここの増額理由をお聞かせください。

（委員長 古山繁巳君）

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 高橋委員のご質問にお答えしたいと思います。

水道事業会計予算書の24ページの収益的支出の中の原水、浄水費の部分のちょっと順番は逆になりますけれども、動力費等の薬品費の先に説明をさせていただきたいと思います。

まず動力費につきましては、昨年8月の豪雨によりまして萩生水源が被災いたしました。そのことによりまして小白川浄水場、そして中浄水場を通年稼働させる必要があること、それに加えまして、昨今の電気料金の高騰というふうなことがありましたので、その部分を計算いたしまして、昨年度より大きく上回ったというふうな理由になってございます。

また薬品費につきましては、これについても浄水場の通年稼働に加えまして、やはり議員おっしゃるとおり臭気対策の部分の対策として、粉末活性炭の部分を使用するというふうなことで、昨年度よりも購入量が多くなってきたというふうなことが増額の理由というふうになっております。

また、質問の中の2つ目でありますけれども、委託料の中の水質検査及び病原菌検査業務の部分でございますが、これにつきましては、昨年同様の300万円というふうなことで計上いたしました。この内容については、まず、令和5年度の水質検査実施計画に基づいて実施するというようなものでございます。

なお、この詳細につきましては、所管の井上上下水道室長より、詳細のほうを説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

井上上下水道室長。

(上下水道室長 井上雄俊君)

それでは、私から高橋委員の水質検査の回数、中身についてというようなことで、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、基本的な水質検査といいますのが、毎月9項目という最低限これを調べなければならないという9項目は毎月調べますし、4か月に一遍、53項目というふうな水質を調べるというのは、これはもう毎年同じように行っているんですが、先ほど話になりました、臭気対策という意味合いでの水質検査は、毎年5月と11月を毎週、それ以外は月一遍の検査でというようなことに今まではしていたんですけれども、今回萩生水源が被災したことによりまして、恐らく5月から11月もずっと夏の間、水を小白川から揚げなければ、白川から揚げなければならないというようなこともありますので、5月から11月の間は、毎週、異臭物質の臭気物質ですね、

の検査を、原水と浄水というふうな、小白川浄水場の取る水と1回取って浄水した後の水、この両方の臭いの検査というのを毎週、これは行いたいと思っております。ただ、実際このかかる費用、水質検査にかかる費用、五十何項目というとやっぱり大きいんですけども、実際、毎週行うにしても、数が少ないというようなこともありまして、昨年度と同様の予算配置で何とか可能だというようなことになりましたので、増額はしていないというような形になります。よろしくお願ひします。

(委員長 古山繁巳君)

5番 高橋委員。

(5番委員 高橋 勝君)

5月から11月の間、臭気の検査を毎週、原水と浄水というように今お話聞きました。この先はちょっと危機管理の話になるんですが、万が一基準値というものがどれぐらいになるのかなんですが、基準値を超えた場合、そのときの対応をどのような対応を行うのか、それも大変重要になってくるのかなと思っております。昨年12月の一般質問の答弁では、一般的に臭気を感じないと言われている数字が10ナノグラムだというふうな答弁もいただいております。これが基準値になるのかどうか、まずそこをお答えいただきたい分と、この基準値を超えた場合、いわゆる給水車というのになるかどうかですが、そのときの対応を昨年12月の答弁では、給水車の出動する基準もないと、基準が定まっていないという回答でしたので、それではちょっと危機管理としては大変不十分なのかなと思いますので、その基準値と、その基準値を超えたときの対応をお聞かせください。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

5番 高橋委員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、臭気を感じる基準というふうな形になりますけれども、これに関しては先ほどと同じような形になりますけれども、ジェオスミンというふうなものと2-MIBの値が10ナノミリグラムというふうなことで、これはあくまでも目安というふうな形で考えております。その数値を超えた場合というふうな形でも、一時的に超えた場合でも飲めないっていうか、危険な水ではありませんで、それに関してはやはり粉末活性炭等を注入しながら対応していくしかないというふうなことになります。

また、配水停止基準まで行かないというふうなその数字までは、行かないレベルっていうふ

うなことでの対応となりますけれども、なお、詳細につきましては井上上下水道室長から説明を申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

井上上下水道室長。

(上下水道室長 井上雄俊君)

それでは、私から答弁させていただきたいと思います。

今ほど課長からありましたとおり、ジェオスミン、2-MIB、メチルイソボルネオールですか、この臭気物質の水の中の値ってのは10ナノグラム、これが基準だと言われてるんですけども、あくまでも基準だけ、配水基準だけであって、臭いを感じる感じないってのは、これまた別の話だと思います。なので原水のほうで、この値が出てきましたら、すぐに粉末活性炭で臭いをなくすというふうな作業は行います。10まで待って、10を超えたらやるというのではなくて、値が確認された瞬間に、もう粉末活性炭で消臭の対策をするというような形になります。ただ、小白川浄水場に関しましては、粉末活性炭での消臭しかできない施設でありまして、昨年度の秋はどうしてもその原水の値が高くなり過ぎて、消臭し切れなかったというふうな現実もございます。そうなったときにどうするのかというようなことになるかと思うんですけども、実際、一昨日の予算特別委員会じゃないですね、産業厚生常任会の中でもちょっとお話をさせていただいたんですが、菖生水源が壊れてしまって、被災してしまって、今、中浄水場と小白川浄水場でつくる水で、町内に配水するので、大体とんとんくらいの量なんです。なので、もし、小白川浄水場が臭くて使えないって言って配水車、給水車を出すとなった場合は、中浄水場の水を持っていかなければならなくなるんですけども、その余裕がどこまで出るかというふうなことは、ちょっとそのときになってみないと分からないというふうに思います。まずは、ですので、最大限の要はまず基準値が10が目安なんですけれども、その10の範囲内で抑えられるように最大限の努力しまして、どうしてもそれでもかなわないといったときには、そのときに対応を考えるしかないというふうには考えておりますが、まずは最大限の努力をしますのでご理解いただきたいというふうに思います。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

ほかに。4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

じゃあ私から簡単に質問させていただきますが、水道の特別会計のほうでお願いします。今

後の水道事業がどのようになっていくのかというふうなことをお聞きをしたいと思います。

23ページですよ、3ページでも23ページもどちらもいいんですけども、給水収益、これは水道料金ですよ。それが、昨年度に比べて、予算ベースなんですけれども240万円減額をしています。たかが240万円ですが、やっぱり収益が減ってくるっていうことは、いろいろなことが想像できるんですけども、この240万円収益が減るということは、容量なのか、あるいは世帯なのか、何を根拠にこの240万円、1億9,200万円をはじき出しているのか、これについてお聞きをしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

今回、水道料金の歳入の部分というふうなことで挙げた理由になりますけれども、やはり過去の部分から試算をしていった中で、まずコロナの感染が確認されてから、やはり収益が落ちてきたというふうな部分がありました。ただ、だんだんその部分も回復に向かってくるというふうなことを考えながら水道料金の部分、収益の部分で計算していったんですが、今回、提案させていただいた1億9,200万円の部分に関しましては、まずは1,600万円のまずは12か月というふうな形で想定をさせていただきました。令和4年度の見込みがまず1億9,000万円というふうな形で見込んでおりましたので、その分の若干上昇するものそんなに高くも前年度平均までは持っていけなかったものですから、今回1億9,200万円というふうな形で試算をさせていただいたところです。（「コロナですか」の声あり）

はい、まずはコロナの中で収益が下がってきたというふうな部分、まず、大口の部分の収益が下がってきたという部分がありましたので、その部分がだんだん回復してきたというふうな上方修正をしながら今回の令和4年度の実績を見ていたんですが、それでもなかなか上がってこないというふうな部分があるんですが、さらに先ほどの2類から5類になるというような形で、全面的にいい方向に向かうというふうな部分も考慮しながら、はい1億9,200万円というふうなことで計算させていただきました。減額は、はい、すみません。コロナ関係ともろもろの部分で積算させていただきました。

(委員長 古山繁巳君)

4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

コロナで減収になっているというので、減収分だというふうなことでありますが、今後上向いてくるといふふうなことになっているんでしょうかね。ただ、今回の水道事業全般を見ますとですね、萩生水源があればほどやられて、相当の年月と工事費がかかると、財源が必要だとか、施設は老朽化をしていて、収水率といいますか、そういった漏水率っていいですかね、そういったものも大きくなりつつあると、あるいは、私は一番心配しているのは、間もなく6,000人を切るのではないかという人口減少なんですね。恐らく今の水道は、それこそ1万人でも対応できるだけの施設、あるいは管路、主線、枝線、そういったものを持っているんだと思います。でも、今後6,000人を切るような、そういう人口になったときに、それを維持していくというふうなことが、いかに今度大変になるかというふうなことなんです。ですから、恐らくこの240万円の減額は、コロナだけではなくて、やっぱり人口減少で、水道を使用する人口が減っているから、1人当たりの水道使用量が減っているから、だんだんだんだんこう減ってくるというのが恐らく自然に考えていくべきだろうと思いますし、行政はそこをやっぱり一生懸命考えていく必要があるのではないかなと、コロナが回復したら回復しますよではないんじゃないかなというふうに思うんですね。やっぱりその命の水ですから、町民が何戸減っても、これは切らすことができないわけですよ。

この間、山形県から、水道の広域化事業のご説明を受けましたけれども、今すぐではないんですけどね、やっぱりそういったふうなことで、やっぱり改善していかないと、この事業はもちませんよというふうなことだったと思うんですが、やっぱりそういう意味で、やっぱり今後、5年後、10年後、20年後、100年後のこの町をどういうふうにしてそういったその人の命を守っていくのかってなると、やっぱりもう少しきちんとした、今後のシミュレーションなり、段階的なよく制度をちゃんと設計をしながら、やっぱり進んでいくべきかなというふうに思います。町民の水道料金も大きな関心事ですから、やっぱり最終的には水道料金に反映せざるを得ない部分あるのかもしれませんが、やっぱり今後どのように考えていくのか、あるいは検討していくのか、どういうふうに進めていくのかですね、も考えていらっしゃると思いますので、その辺、もし、お聞かせいただければですね、この減額の240万円の部分も、十分分かってくるかなというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

4番 遠藤委員の再質問にお答えします。

すみません、説明がなかなかできなくて申し訳ありませんでした。

まず、前段で話をしましたコロナの部分もあります。ただ、やはり議員おっしゃるとおり、給水人口、要は人口減少に伴って減収になって、料金収入が減ってくるというのも当然考えなければなりません。また、今回令和4年、昨年8月の豪雨によりまして、菽生水源が被災をしたというようなことで、まずは、要は動力費等、お金がかかる2つの施設で水を配水しなければならないというふうなものがあります。また当然、施設の老朽化が進んできているというふうなことがあります。それらの補修費用、また、物価上昇も当然ありますので、それを考えるとなかなか利益が出てこないなというふうな部分があります。先ほどもありましたとおり、広域化の説明を以前させていただいたと思います。これからの将来的な経営に関しての考え方で部分を、まずは、山形県ベースで示させていただいたところもありますので、飯豊町バージョンにつきましては、詳細は上下水道井上室長ほうから説明、補足をさせていただきます。お願いします。

(委員長 古山繁巳君)

井上上下水道室長。

(上下水道室長 井上雄俊君)

それでは、遠藤委員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

今ほど課長からあったとおり、人口減少、特に人口減少もですけれども、世帯の減少が水道料は響いてきますんで、世帯の減少、あとは施設の維持修繕、改修等にお金がかかってくる。どう考えてもこれから水道料は高くなるざるを得ないというような状況は確かにそのとおりでございます。先般、全協において、広域化のプランを示させていただいたわけですけれども、やはりシミュレーション、どうしてもあれは単純なシミュレーションの説明をさせていただいたんですけれども、単純な耐用年数がある程度過ぎてくれば改修するよねとかというふうなのを受けてのシミュレーションですので、完全にあのとおりになるかっていったら、そうではないというふうに思いますけれども、やっぱり実際、あのような形、右肩下がり、右肩上がりの状況というのが、必ず出てくるだろうと、人が減って、料金上がるっていうのは、これ、必ず出てきますんで、何らかの対応はこちらで考えなければならないというふうに思っています。

今のところその中で、各市町村単独でもできることというふうなところで、今は置賜の全部の市町村ではないんですけれども、水道料金システムを全く同じものを使って、システム上に経費をかけないであったりとか、料金システムとあとは会計システム、こちらは両方とも同じシステムをお隣の長井市さんも同じものを使っているんですけれども、そういったことで経

費を安くしたり、あと、今後できることは、物品の共同購入であったりっていうところをやっ
ぱりできるところから少しずつ進めていくと、併せて全協の中でもお話をさせていただいたん
ですが、行く行くは統合に向けてというようなところは、必ず避けては通れない話ですので、
どの段階になるかというようなことははっきりはなかなかまだ分からないところですが、
そういったところには必ず向かわなければならないということを念頭に置きながら、日々の業
務を過ごして、やっていかなければならないというふうに思っておりますし、ただ、料金につ
いても、今の体系を維持できるだけの料金体系をどういうふうに構築していくのかというな
こともやはり考えていかなければならないと思っております。

先般、2月24日ですけれども、上下水道運営審議会を開催させていただいて、委員の皆様、
広域化プランのこともそうですけれども、様々な説明をさせさせていただいた折、上水道は上
水道で災害復旧もあります。下水道は公営企業会計が入りますっていうところで、料金体系
は、今のところ水道ビジョンでは、令和7年までは見直さない。令和7年度以降に見直すとい
うようなことで水道料金はなっているんですけれども、それも、令和7年を待たずして、その
話をしなければならぬかもしれないというようなことで、料金のシミュレーションをしながら、
令和5年度ですね、令和5年度の運営審議会のほうには、ある程度の金額のめどというよ
うなところで提示していきたいというような話をさせていただいているところでございます。
料金も含め、あとはどういった経営をしていくのかというところも含め、ちょっと包括的に
考えていかなければならない時期にやっぱり来ているなと思っておりますので、様々な市町村
とも協議をしながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

4番 遠藤委員。

(4番委員 遠藤芳昭君)

ありがとうございました。やはり今そういうもう本当に抜本的に検討しなければならない時
期に来ているなと今のお話のとおりだと思います。町民の生命、生活を豊かにする命を守る
というふうなことで、とても大事な仕事だと思いますので、分かりやすく丁寧に、そして、町民、
あるいはその地域と一体となって進めていただければなというふうに了解しました。ありが
うございました。

(委員長 古山繁巳君)

9番 後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

水道事業につきまして関連でお伺いします。

予算書の最初のページですが、予定数量というふうなものが表記になっております。給水件数と年間総給水量と1日平均の給水量、これに対しまして、5年度は1億9,200万円の水道料金費の明記になっておりますが、これはこの予定されておる総給水量、1日平均給水量に対する有収水量の何割を見込んだ1億9,200万円なのか、その辺の算定をお聞きしたいと。

あとは、8月の災害以降、萩生水源が稼働していないという状況において、今答弁の中にもありましたが、とんとんぐらいの割合で通水しているというような答弁ありましたが、小白川水源と中水源の1日当たりでもいいですが、最大給水能力というものがあろうかと思いますが、そこをお聞きしておきたいと思います。

あとはやっぱり萩生水源が動かないために、中水源、通年通水ということの動力費が相当上がってこようかと思えます。この状況がそれこそ3年とか、4年とかかかるのではないのかなというふうな見通しであると、今の遠藤委員のほうの答弁にもありました水道料金の見直しは、令和7年以降というか、その辺の動き、見通しもあるんだということであるようですが、その辺は水道審議委員会のほうにも報告、説明もあろうかと思えますけれども、その辺の見通しを詳しくお聞きしたい。

以上お願いいたします。

(委員長 古山繁巳君)

地域整備課長。

(地域整備課長 上田信幸君)

9番 後藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

3点ほど大きくご質問あったというふうに思います。

まずは、はい、3点ほどありました水量関係、件数関係、各浄水場の最大給水量、それと今後の災害に関しての考え方、3つだったと思いますが、この3点につきましては、井上上下水道室長より回答させていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

(委員長 古山繁巳君)

井上上下水道室長。

(上下水道室長 井上雄俊君)

それでは、私より後藤委員の質問に答弁させていただきたいと思えます。

まず、1つ目、1億9,200万円の内訳、有収水量を使っているのかというふうなところのご

質問だったかと思えます。実際、今回の1億9,200万円を出した、導き出しましたのは、あくまでもこれは毎年の水道料どれくらい入ってきているかを出しているもので、今、1日に何ぼつくって何ぼ有収率あつから、こうだつていうふうな計算の基に行っているものではございません。と言いますのも、径の太さであつたり、会社、個人であつたりつていうので料金がばらばらなわけですし、それをどういうふうに、1件1件積み上げていくのかというふうなことはなかなかならずでですね、あくまでも毎年の実績ベースで、これから入ってくるから、今年はいくらじゃないだろうかということで、1億9,200万円を出していることつていう形になりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

2点目でございます。小白川浄水場、中浄水場の最大給水能力というようなところですが、一応施設として、小白川の最大で、大体1日2,000トンくらい、1,900トンから2,000トンくらいが大体今のところつくれる数字となっております。中浄水場で、今のところを今の水量ですけれども、大体1,000トンくらいをつくれると、ただ、ちょっとこの間というか、前回の産業厚生常任会のと時からお話しさせているとんとなつてきている理由なんですけれども、2,000トンの水を小白川浄水場でつくれるんですが、8月3日以降かなり泥が流れてきていると、泥のおかげでどうしても施設内がちょっといろんな汚れもあつて掃除をしながら使っているんですが、どうしても配水する水が安定しないというふうなことで、今、普段であればそのろ過器を洗浄したりするときに、ちょっと捨てて、また動かすんですけども、その捨てる時間を1時間にしたりとか、かなりこう水を捨てながら使っているというふうなこともあつて、2,000トンつくれるんですけど2,000トン配水できるというふうな状況ではないために、大体とんとなつてきているというふうなお話をさせていただいたんですが、ただ、能力で言えば、2,000トンから2,400トンくらいの小白川ではつくれますし、1,000トンから一千二、三百トンくらいは中でつくれるというふうな形ですので、フル回転、あとは地下水の状況はどうだかということもございまして、それくらいの水は3,500から4,000トンくらいは理論値ではつくれるというふうな形になっております。

3つ目のご質問で、動力費何ぼかかつかつと申しますか、どれくらいかかつて、どれくらい圧迫するのかというふうなことのご質問だったかと思うんですけども、今年度の大体の決算見込みが、今のところ出ておまして、それで見えていくしかないのかなというふうに思っておりますが、例年3,000万円から4,000万円くらいの黒字と申しますか、一応プラスにはなっている収支としてはなつてたところなんですけれども、今までは、今年度は、1,000万円行かないくらいのプラスというふうな形になる予定でございまして。ですので、平年よりも3,000万円ぐら

い余計にかかってくると。それが、萩生水源が復旧するまで3年くらいかかるかもしれないんですけども、かかってくるといようなことになってくるかと思います。取りあえず大赤字が毎年続くというわけではないので、今すぐ料金さ何としても反映させなんねという状況ではないとは思ってはおりますけれども、ただ、将来的なそのお金のことも考えながら、先ほど申し上げたとおり、今年の運営審議会から、令和5年度の運営審議会の中には、ある程度の数字をもって審議会委員に提案していきたいというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

(委員長 古山繁巳君)

9番 後藤委員。

(9番委員 後藤恵一郎君)

了解しました。

町長にお伺いします。

今回の8月の豪雨災害によってこの中水源の通年通水をさせていただいておりますが、今後の見通しはどのような協議がなされているのか、確認させていただきます。

(委員長 古山繁巳君)

後藤町長。

(町長 後藤幸平君)

当面の間は、いわゆる、この萩生水源の取水不可能な状態が継続する間は、まず、特別に大丈夫ですと、取水してくださいというお話を市長からも該当地区の周辺の住民組織からもいただいております。我々としては、その3年経過後、おおむね3年と見込んでおりますが、その間に、何とか飯豊がフル取水しても、冬期間も取水しても、採水しても、全く水位にほぼ影響が出ないということをしかりとやはりデータとして管理して、その後に、こういう状況なので大丈夫ですよという交渉をしなければいけない。現在の契約状況は、まず、萩生湧水源が再開することをめどに、まず採水、フル給水をさせていただくということでございます。基本的には、採水権は別に長井市にあるわけでも、九野本地区にあるわけでもありませんけれども、我々の紳士的なルールとして一応ご快諾をいただいた上で、有効的に取水させていただくということが基本だと思っておりますので、今この間、きちっとデータを取って、それほど影響ないよというところをしかりと裏づけを取ってから、交渉に入りたいというふうに思っております。それは何とか大丈夫なのではないかなというふうに思っておりますので、皆様に安心していただけるおいしい水を中浄水場を通じて供給できるものというふうに考えているところで

ございます。（「了解です」の声あり）

（委員長 古山繁巳君）

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

（委員長 古山繁巳君）

質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

それでは、令和5年度一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚生常任委員所管分の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

（委員長 古山繁巳君）

なしと認めます。討論を終結いたします。

これで、令和5年度一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算の総務文教・産業厚生両常任委員会所管分についての討論を終結いたします。

これより、一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算をそれぞれ区分して採決いたします。

初めに、議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算についての件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（ 起立 全員 ）

（委員長 古山繁巳君）

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第36号 令和5年度飯豊町国民健康保険特別会計予算から、議案第46号 令和5年度飯豊町中津川財産区特別会計予算までの11案件を一括採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 古山繁巳君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第43号、議案第44号、議案第45号及び議案第46号の11案件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(起立 全員)

(委員長 古山繁巳君)

お直りください。

起立全員です。

よって、議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、去る3月7日の本会議で付託となりました議案第35号 令和5年度飯豊町一般会計予算から議案第47号 令和5年度飯豊町水道事業会計予算までの13案件の審査は全て終了いたしました。

なお、14日の本会議における本特別委員会審査報告につきましては、委員長にご一任くださるようお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しました議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご苦労さまでした。 (午後4時24分 閉会)